

令和4年度 第1回佐久市地域包括支援センター運営協議会

【別冊資料】

(目次)

令和3年度 完了報告書及び収支決算書

佐久平・浅間地域包括支援センター	1
岩村田・東地域包括支援センター	15
中込地域包括支援センター	27
野沢地域包括支援センター	42
臼田地域包括支援センター	57
浅科・望月地域包括支援センター	72

令和4年度 事業計画書及び収支予算書

佐久平・浅間地域包括支援センター	87
岩村田・東地域包括支援センター	92
中込地域包括支援センター	97
野沢地域包括支援センター	102
臼田地域包括支援センター	107
浅科・望月地域包括支援センター	112

令和3年度 包括的支援事業 完了報告書

佐久平・浅間地域包括支援センター

1 事業目標

- (1) 「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- (2) 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 地域でのネットワークづくりを推進する。
- (2) 地域に出向き、サロン等に引き続き参加して、地域の課題・強み・ニーズを把握・共有し、地域づくりと個別支援に活かす。
- (3) 認知症サポーター養成講座を実施する。

(1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。
- イ 高齢者の実態把握に関すること。
- ウ 地域の実態把握に関すること。
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。
- オ 総合相談に関すること。
- カ 介護者支援に関すること。

(2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。
- ウ 虐待への対応に関すること。
- エ 困難事例への対応に関すること。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること。

(4) 第 1 号介護予防支援事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二）

- 介護予防ケアマネジメント業務に関すること。

- (5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業）
 ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。
 イ 個別事例の課題解決に関すること。
 ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。
- (6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）
 在宅医療・介護連携推進に関すること。
- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）
 認知症相談・認知症啓発に関すること
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）
 地域ケア会議の実施・推進に関すること。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）
 一般介護予防に関すること。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法 115 条の 22 事業）
 介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）
 地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）
 介護給付等費用適正化に関すること。

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 民生児童委員・区長や各サービス事業所・関係機関とネットワーク作りを、三者会や地域ケア会議、地域包括ケア協議会、佐久平浅間地域包括支援連絡会等を通して、連携を密にとり、ネットワーク構築に務めた。
- (2) サロンや自主活動の場等に全職員が参加し、地域課題やニーズの把握・地域住民との顔の見える関係づくりを行い、個別支援につなげていくことができた。また、サロン未開催の赤岩地区にて初めてのサロンを開催し、地域づくりに活かせた。
- (3) コロナ感染症の影響により、認知症サポーター養成講座の開催はできなかつた。その代替えとして、各事業所へ認知症の研修会開催、個別ケース対応時に認知症カフェへの参加促しや認知症地域支援推進員との連携を図り、認知症相談支援に積極的に取り組んだ。

(1) 総合相談支援業務

ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。

・佐久平・浅間地域包括支援連絡会を年 12 回開催。内、書面開催 5 回。述べ参加人数 176 人。コロナ感染拡大の影響により、会議形式で開催できない時は、書面開催とし、切れ目なく介護保険事業所との連携を図った。

・市とのケース連絡会を年 12 回開催。市の担当保健師と個別ケースや地域の状況等の情報共有を行った。

・佐久市と地域包括支援センター連絡会議を年 12 回開催。内、書面開催 5 回。各専門職種毎にも専門職種会を持ち、集まっている。

・浅間地区民生児童委員定例会 1 回参加。

・岩村田地区公民館会議 1 回参加。

・小規模多機能連絡会 1 回参加。

・小規模多機能あったかほーむいしづえ運営推進会議 6 回参加。内、書面開催 4 回。

・定期巡回隨時対応型訪問介護看護敬老園 書面開催 2 回。

・ケアハウスさくだいら南運営推進会議 書面開催 1 回。

・ふらっと聖運営推進会議 書面開催 1 回。

イ 高齢者の実態把握に関するこ。

・民生児童委員・市・包括の三者連絡会を 3 回開催。23 地区 30 名の民生児童委員と 94 件の情報交換を行った。内 32 件のケースについて個別訪問や関係機関への状況確認等行つた。

・高齢者の実態把握／年間対応延べ 130 件

ウ 地域の実態把握に関するこ。

・コロナの影響により地区サロン開催地区は少なかつた。

地区サロン：4箇所参加。（平塚、横和、赤岩、北岩尾）延べ参加人数 72 人。

・常田ポールウォーキングの会：22 回参加。延べ参加人数 296 人。

・長土呂ポールウォーキングの会：21 回参加。延べ参加人数 222 人。

・白山ゲートボール：1 回参加。延べ参加人数 10 人。

・岩村田地区史跡をめぐる会：3 回参加。延べ参加人数 51 人。

サロンやポールウォーキングの会の参加時、健康相談や血圧測定を合わせて行い、参加者との交流を図ることで、地域の実態把握を行えた。

エ 地域の社会資源の把握・開発に関するこ。

・佐久平・浅間地域包括支援連絡会にて、介護保険事業所より地域資源の社会資源情報交換会を行い、社会資源一覧を更新した。

・サロンやポールウォーキング等の地域の集まりに参加し、情報収集を行つた。

・民生児童委員・市との三者会、農協・社共との情報交換会にて、把握に努めた。

・サロン開催のない赤岩地区にて、サロン 1 回開催し、開発に取り組んだ。

オ 総合相談に関すること。

- ・総合相談件数：年間延べ 5025 件対応。

(来所 191・訪問 1320・電話 3095・その他 419)

来所や電話相談のみでなく、積極的に訪問し、地域に開かれた相談機関を目指し、住民からの相談を受け止め適切なサービスや機関・制度へワンストップでつなぐ機能を果たした。

カ 介護者支援に関すること。

- ・家族介護者交流会・介護教室を年 2 回開催。

6/25 (金) 「ストレッチやスマイル思考術で体も心もリフレッシュ」／7 名参加。

12/18 (土) 「こんなに便利になった介護用品～来てみて触れて～」／18 名参加。

特記事項

- ・コロナ感染症拡大のため、会議開催が行えない状況下であったが、書面開催に変更し、事業所や地域の現状の把握に努め、連携をとることができた。
- ・一人一日最低 3 件訪問を目標に、地域に出ていき、個々の状態把握に努め、必要なサービスや関係機関に繋ぐことで、地域の状況把握や関係機関とネットワークづくりを推進することができた。
- ・地域サロンや地区の自主活動に積極的に参加し、地域住民との顔の見える関係づくりを構築できた。
- ・家族介護者交流会や認知症カフェの周知活動を行い、参加を促し、介護者支援を図った。

(2) 権利擁護業務

ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。

- ・日常生活自立支援事業利用につないだケース（実人数） 4 人

- ・成年後見制度申し立て支援 申し立て支援 2 人、相談支援 9 人

合わせて年間延べ 70 件対応。

- ・佐久圏域成年後見中核機関連絡会 1 回参加。

- ・法テラスとの会議 1 回参加。

イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。

- ・養護老人ホーム入所に関する相談や入所申し込み支援を行った。

ウ 虐待への対応に関すること。

・虐待を疑うケースを把握した場合は、速やかに包括内での協議、市への報告を都度行い、複数訪問するなど定期的に訪問し状況確認やその後の支援を行い、適切な対応に努めた。

- ・虐待対応延べ 186 件対応／実人数 10 人対応。

受理会議 10 回 コア会議 14 回 ケース会議 12 回

- ・フェリーヴィータ虐待防止委員会 2 回出席。書面開催 3 回。

- ・高齢者虐待対応現任者研修 1 回 3 日間参加。

- エ 困難事例への対応に関すること。
- ・困難事例への対応件数 12 件。
 - ・市や関係機関と常に情報共有を行い、地域包括支援センター3 職種の協議・複数対応にて支援にあたった。

特記事項

- ・虐待や困難事例への対応は、様々な状況対応を行え、多角的な視点でケースを見ていくため、地域包括支援センターが対応に当たる際、必ず複数対応とすることを心掛けた。必要に応じ、司法書士や弁護士などの専門機関にもつなげ連携を図った。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。
- ・居宅介護支援事業所に依頼した要介護認定者新規件数 107 件。
 - ・居宅介護支援事業所への委託延べ人数／要支援 1・2 603 人、事業対象者 109 人。
委託事業所数 18 箇所
 - ・佐久平・浅間地域包括支援連絡会を年 12 回開催。内、書面開催 5 回。述べ参加人数 176 人。
 - ・市とのケース連絡会を年 12 回開催。

- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。
- ・佐久平・浅間地域包括支援センター圏域内の主任ケアマネ会 3 回開催。
 - ・佐久市居宅介護支援事業所連絡協議会 3 回参加。

- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。
- ・年間対応延べ 92 件。

昨年度より 3 倍の件数に伸びすことができ、開所 3 年目となり、地域の介護支援専門員と顔の見える関係づくりができてきたことで日常的に相談を受け、相談指導に繋げられた。

- ・相談票を挙げたケース 新規 5 件。内容：同居家族のいる生活援助 4 件、短期入所生活介護利用の 30 日越え 1 件。

- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関するこ
- ・年間対応延べ 17 件。

居宅介護支援事業所へ処遇困難ケースの提出はなかったが、介護支援専門員が抱える支援困難事例へ同行訪問やケース会議への参加を行い、指導助言を行った。

特記事項

- ・医療機関からの問い合わせや新規相談ケースへの対応、入退院時の連絡調整等に積極的に対応した。医療機関との連携は、連携票を活用した。
- ・ケース対応時以外でも日頃から介護支援専門員や関係機関との顔の見える関係づくりが行えるよう取り組んだ。

(4) 第1号介護予防支援事業

要支援1 300人 要支援2 1,261人 事業対象者 856人

年間延べプラン数 2,417件 (内委託分 712件)

年間サービス担当者会議開催回数 293回

特記事項

- ・本人の生活状況やADLを適切にアセスメントを行い、申請の必要性の検討し、自立した生活が送れるようケアマネジメントを実施した。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務

ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関するここと。

・事業対象者 856人 要支援1 83人 要支援2 247人。

年間延べプラン数 1,186件 (内、委託分 498件)

年間サービス担当者会議開催回数 136回

イ 個別事例の課題解決に関するここと。

・介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議3回出席、6ケース提供。

・個別ケースそれぞれ自立支援に向けた支援が行えるよう包括内での情報共有を図り、課題解決できるよう働きかけた。

ウ 地域包括ネットワークの構築に関するここと。

・地域包括ネットワークの構築のため、地域の実態を把握し、地域資源の更新を行い、市や各関係機関、各介護保険事業所、地域住民の方等と連携を図った。

特記事項

- ・基本チェックリストの実施やアセスメントに基づき、介護保険申請か事業対象申請かの見極めを行い支援に繋げたが、自立支援に向け、目標達成によるサービス終了へつなげていける数をさらに増やして行くことが課題である。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務

・佐久市医療介護連携推進協議会は対面での会議開催はコロナのため行われなかつたが、WEBでの研修会に2回参加した。

・佐久大学より看護学生実習受け入れ 4回 計8名。

特記事項

- ・医療機関との連携に、多職種連携シートを利用した。

(7) 認知症総合支援業務

・認知症地域支援推進員との同行訪問 延べ 11回。実人数: 6人

・認知症高齢者等情報提供書共有事業 38件。(継続30件、新規8件)

・佐久カフェ 8回参加

- ・佐久大学認知症情報交換会 1回参加
- ・認知症疾患センター会議 1回参加。1ケース提供。
- ・認知症初期集中支援チーム 1件。

特記事項

- ・佐久平・浅間地域包括支援連絡会にて、介護保険事業所へ認知症地域支援推進員の役割についての勉強会を開催。
- ・コロナにより中止となつたため、佐久市オレンジカフェへの職員参加はなかつた。認知症カフェである佐久カフェには参加している。オレンジカフェや佐久カフェの認知症カフェを積極的に本人家族へ紹介し、参加に繋げることができた。

(8) 地域ケア会議関係業務

- ・地域ケア会議 7回開催。
延べ参加者数：53人、開催地区：7地区。
会議の内容：ネットワーク構築4件、地域での見守り支援5件、支援体制構築5件
- ・介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議 3回参加。 6件ケース提供。
- ・地域ケア包括ケア推進研修及び地域ケア会議実践研修 2回参加。

特記事項

- ・個別ケースの地域ケア会議から、地域課題を挙げていくことができた。今後は、地域課題解決に取り組んでいけるようにしたい。地域ケア会議を通し、民生児童員や区長という地域の代表に方々とのネットワークを構築することができた。

(9) 一般介護予防事業

- ・市の地域薬剤師との同行訪問 4件。
- ・お達者応援団育成塾（基礎講座） 4回参加。
- ・リハビリ専門職との同行訪問 1件
- ・管理栄養士との同行訪問 2件
- ・健康予防手帳の配布 60件
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進事業研修会 1回参加。

特記事項

- ・薬剤師との同行訪問により、主治医との連携に繋げられるなどの効果を得られた。
- ・おたっしゃ訪問後、支援やフォローが必要な方への情報提供を受けた後、訪問し、支援に繋げるなど対応した。
- ・ほねぶと健康クラブや脳いきいき健康教室などの周知を図り、参加を促した。

(10) 指定介護予防支援業務

介護予防支援延べ	1,231件	要支援1	217人	要支援2	1,014人
内委託	498件	委託事業所数	18カ所		

特記事項

- ・委託事業所やサービス事業所は公正中立性を確保し、選定が行われるよう支援した。

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務

- ・佐久広域成年後見センター運営協議会書面開催 1回。
- ・成年後見中核機関連絡会 1回参加
- ・佐久圏域事業所連絡協議会全体研修 1回参加。
- ・小規模多機能連絡会 1回参加。
- ・地域包括ケア推進研修 2回参加。

特記事項

- ・目頃から顔の見える関係づくりが行えるよう、会議や研修には参加を行った。
- ・個別ケース対応の中で常日頃から、関係機関との連携を行いケース対応をすることで、ネットワーク構築を図れた。

(12) 介護給付等費用適正化事業

- ・ケアプラン点検への参加はなかった。
- ・介護給付費適正化事業・ケアプラン点検関わる研修 2回参加。

特記事項

- ・佐久市介護給付適正化事業打ち合わせや介護給付適正化事業に関する研修等に参加協力は行った。

(13) その他（独自の取り組み等）

- ・1日1人最低3件訪問することを目標とし、個別支援対応や関係機関との連携に取り組むことができた。その結果、年間訪問件数を1,673件と伸ばすことができた。
- ・全職員が、地域に出向き、コロナ禍でも開催できるよう工夫されたサロンやポールウォーキング、ゲートボールなどの自主活動に積極的に参加することで、包括の周知活動や地域の実態把握を行うことができた。また、サロン未開催地区で、サロン立ち上げができた。
- ・事務職員を配置し、常に電話や来訪に対応できる体制を整え、専門職が相談業務に適切に対応できるようにした。
- ・今年度職員が参加した外部研修：介護事業所医療対応向上研修、引きこもり相談支援リモート研修、地域共生社会長野フォーラム、介護事業者のための初めてのB C P作成セミナー、介護サービス苦情処理担当者研修、地域包括・在宅介護支援センター職員現任研修会、地域包括支援センター職員基礎研修、生活支援コーディネーター等養成研修、介護予防住民指導者フォーラム、介護予防の一体的実施の推進事業研修会。

令和3年度 包括的支援事業 収支決算書

法人名 社会福祉法人 佐久平福祉会

代表者名 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター



収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	20,200,000	20,200,000	
法人負担金	1,638,000	0	
事業収益	7,318,000	10,029,080	
その他収入	9,000	58	
収入合計	29,165,000	30,229,138	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	14,013,000	14,308,492	
職員手当等	5,398,000	5,420,142	
共済費	2,855,000	2,792,769	
人件費計	22,266,000	22,521,403	
管理費			
減価償却費	167,000	207,633	
福利厚生費	63,000	25,632	
研究研修費	22,000	19,888	
旅費	35,000	7,380	
報償費	70,000	9,040	
需用費			
消耗品費	208,000	215,792	
光熱水費	173,000	235,026	
印刷制本費	52,000	94,051	
車両費	571,000	595,176	
燃料費	52,000	175,577	
修繕費	4,000	3,517	
役務費			
通信費	485,000	485,347	
地域包括支援システム手数料	0	0	
租税公課	0	0	
保険料	9,000	38,715	
委託料	2,422,000	2,878,382	
備品購入費	0	0	
使用料及び賃借料	2,544,000	2,661,107	地代及びモップ等リース
会議費	9,000	3,103	
分担金	9,000	52,369	支払手数料
諸会費	4,000	0	
管理費計	6,899,000	7,707,735	
支出合計	29,165,000	30,229,138	

令和3年度 生活支援体制整備事業 完了報告書

佐久平・浅間地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく。

2 実施計画

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- ウ 関係者間のネットワーク構築に関すること
- エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
- オ 生活支援の担い手の養成に関すること
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の要請に関すること（お達者応援団育成塾の参画）

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関すること
- ウ 情報の見える化の推進に関すること
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること
- オ 情報交換の場に関すること

3 事業実績

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握及び創出に関すること
 - ・包括職員内で訪問の際に得た情報を把握するよう周知し集め集約した内容については社会資源一覧に更新した。
- イ 支援ニーズの把握に関すること
 - ・令和3年度もコロナ禍の影響もあり地区サロンは開催少なかった。
その中でも横和地区 18名、平塚 21名、赤岩 8名、北岩尾地区 25名のサロンを開催し参加できた。
長土呂、常田区の自主活動の「ルウオーキング」の会、白山ゲートボールの会に定期的に参加し、ニーズの収集に努めた。年間のべ 528名参加
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
 - ・地域包括支援連絡会に参加し(7回)、居宅支援事業所やサービス事業所と共に

研修や情報の交換をおこない、生活支援コーディネーターとして各事業所に向け社会資源の情報を集約し社会資源一覧を作成した。

参加のべ人数 176 名

- ・民生児童委員との連絡会（7/20,7/21,7/30）において各区の状況やサロンの他の自主活動等の情報収集をおこなった。（23地区 30名参加）
- ・岩村田地域の公民館活動を考える会に参加（6/2 当包括から 1名参加）
岩村田地区 15次モデル地域館事業としてポールウォーキングで史跡を巡る会
・（9/18,10/9、11/6）参加した。

エ ニーズとサービスのマッチングに関すること

- ・随時、状況把握に努めたが、今年度のボランティアとのマッチングの会は開催されなかった。
- ・地区サロン情報交換会を関係機関と行った（社協、JA市、包括 7/6 開催）

オ 生活支援の担い手の養成に関すること

今年度おたっしゃ応援団育成基礎講座のみ開催され
4回（6/30、11/22、12/7,12/23）出席した。

担当地区の参加者と顔合わせ、今後の活動の相談をおこなった。

カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること

- ・今年度はコロナ禍の為、書面開催となった。事業計画を提出了。

キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する事項（おたっしゃ応援団育成塾の参画）

おたっしゃ応援団育成基礎講座 4回参加

担当地区の参加者との情報交換今後の活動の相談を行った。

- ・地域の居場所、お宝発見で長土呂公民館活動、常田ポールでウォーキングの会を紹介した。
- ・担い手の関連研修「生活支援コーディネーターの為の地域づくり研修オンライン講座」12/16に参加
- ・地域共生社会推進長野フォーラムオンライン研修参加 12/14

主な実績・特記事項

- ・生活支援コーディネーター会議（12回）、まちの縁側講座 in 望月（11/26）
- ・佐久カフェ（5/15、7/24、8/28、9/18、10/16、11/27、12/25、3/26）参加
今年度、オンラインの方法で生活支援整備事業に関する研修会、感染対策を講じた会に参加することができた。
まちづくり講座街並みや人材発掘についての研修ができた。

(2) 協議体

ア 協議体を設置する

- ・今年度は新たな委員を選出し「独居・高齢者孤立化防止の為に地域は何ができるのか」をテーマに、コロナ禍で崩れてしまった地域の繋がりを世代間交流で取り戻そうをサブテーマとして、孤立化の課題分析と要因を明確化することとなった。

第1回 7月27日：正副委員長の選出、2年間の協議会のテーマの決定

委員参加者 17名

第2回 10月19日：孤立化の要因について、各3グループに分かれ KJ 法を用いて、何が孤立化させる要因かを抽出することができた。

委員参加者 22名

第3回 2月22日開催予定であったが感染防止の為、中止となる。

課題の解消に向けて行動をどのように取り組んでいくか次年度へ持ち越すことになった。

イ 地域ニーズの把握に関すること

昨年度のアンケートでの結果から、今年の協議会の地域課題を検討。

各グループで現状を話し合ってもらった。その結果、コロナ禍の状況下で、人との関わりが持てなくなったり、地域で住む住民各自が孤立化してきている事について状況を確認することができた。

ウ 情報の見える化の推進に関すること

- ・今年度、情報の見える化に関する取り組みは地域資源一覧作りを更新した。
- ・協議会会議に於いては協議した意見を KJ 法で抽出し課題が視覚化できる工夫をした。

エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること

- ・今年度は2回の会議方式で課題に取り組み会議内の協議内容の確認、終了後の議事報告書を各委員全員に送付行った。

オ 情報交換の場に関すること

- ・会議に於いて情報が交換しやすいよう様々な職種、役職を小グループに分け対話しやすくなるよう工夫した。

主な実績・特記事項

・令和3年度協議会は、令和2年度の2回のアンケート結果を基に、課題について協議した。

1防災、孤立化、世代間交流、2特殊詐欺防止、3コロナ禍と地域活動、4認知症予防が挙げられた中から今年度のテーマを絞った。

多くの方々からコロナ禍での生活様式の変化からの実体験からの「孤立化」に注目が

され、「独居・高齢者孤立化防止の為に地域は何ができるのか」をテーマに決める事ができた。

今年度協議会では、2回の対面会議を開催し、孤立化の12要因分析がされた。

①つながりの喪失②家族関係③交流の場④コミュニティ⑤妥協点の低下⑥認知症⑦情報⑧お金⑨災害⑩頼れない人間関係⑪少子化⑫過疎化があがっている。

各委員がこの間の職場や地域でおきてきた情報を共有し孤立化する要因は何があるのかを考える事ができた。

新年度は上記の要因課題を地域へどのようにして協議会が行動をアプローチしていくのか。

行動化の方法や工夫について具体策を次年度へ引き継いだ。

(3) その他(独自の取り組み等)

- 1 佐久市でできる豊かな暮らしの地域のお宝について作成した。今年度全地区がサロンの開催を見送る中で、横和、赤岩、平塚、北岩尾地区でのサロンを開催。重点取り組み事項の未開催地区の1つは解消した。未開催地区の根々井塚原、大塚、上塚原は次年度への取り組みとする。
- 2 長土呂区、常田区自主活動の「ボーラーキング」の会や長土呂公民館活動の参加、白山ゲートボールの会へのあらたに参加しネットワークの構築や介護予防の取り組み、居場所作りの支援をすることができた。
- 3 岩村田地区15次モデル地域館事業へ参加した。
2年計画のため次年度も協力していく。
- 4 包括内での情報の共有と職員全員が地域へ出向きネットワークを作ることができた。

令和3年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

法人名 社会福祉法人 佐久平福社会

代表者名 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター



収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,170,000	3,150,000	
法人負担金	231,000	0	
事業収益	1,142,000	0	
その他収入	1,000	6	
収入合計	4,544,000	3,150,006	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,187,000	1,740,724	
職員手当等	842,000	575,686	
共済費	445,000	320,849	
人件費計	3,474,000	2,637,259	
管理費			
減価償却費	25,000	22,049	
福利厚生費	9,000	2,721	
研究研修費	3,000	2,112	
旅費	5,000	780	
報償費	10,000	960	
需用費			
消耗品費	32,000	22,903	
光熱水費	27,000	24,949	
印刷制本費	8,000	9,979	
車両費	89,000	63,192	
燃料費	8,000	18,636	
修繕費	1,000	373	
役務費			
通信費	75,000	51,521	
地域包括支援システム手数料	0	0	
租税公課	0	0	
保険料	1,000	4,111	
委託料	378,000	0	
備品購入費	0	0	
使用料及び賃借料	396,000	282,586	地代及びモップ等リース
会議費	1,000	329	
分担金	1,000	5,546	支払手数料等
諸会費	1,000	0	
管理費計	1,070,000	512,747	
支出合計	4,544,000	3,150,006	

令和3年度 包括的支援事業 完了報告書

岩村田・東地域包括支援センター

1 事業目標

- (1) 「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- (2) 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 地域住民や高齢者の方へ岩村田・東包括支援センターを知り活用していただくために地域へ出て啓発活動を行うとともに、民生児童委員や医療・福祉関係機関との連携体制構築をしていく。
- (2) 認知症理解の普及啓発に取り組むために地区サロン等に参加した際には、認知症サポーター養成講座開催や認知症講話の紹介を行う。
- (3) 地域包括ケアシステム実現のために、専門職の力を発揮し、個別事例をとおして多職種協働によりケアマネジメントを行う。
地域ケア会議も積極的に開催し地域課題の抽出や地域づくりを推進する。

- (1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）
 - ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。
 - イ 高齢者の実態把握に関すること。
 - ウ 地域の実態把握に関すること。
 - エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。
 - オ 総合相談に関すること。
 - カ 介護者支援に関すること。
- (2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）
 - ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。
 - イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。
 - ウ 虐待への対応に関すること。
 - エ 困難事例への対応に関すること。
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）
 - ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。
 - イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。
 - ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。

- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること。
- (4) 第1号介護予防支援事業（介護保険法第115条の45第1項第1号二）
介護予防ケアマネジメント業務に関すること。
- (5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法115条の45第1項第1号事業）
ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。
イ 個別事例の課題解決に関すること。
ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。
- (6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法115条の45第2項第4号事業）
在宅医療・介護連携推進に関すること。
- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法115条の45第2項第6号事業）
認知症相談・認知症啓発に関すること
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法115条の48第1項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関すること。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法115条の45第1項第2号事業）
一般介護予防に関すること。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法115条の22事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法115条46第7項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法115条の45第3項第1号事業）
介護給付等費用適正化に関すること。

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) コロナ禍の為、地域行事に参加できない事が多かったが区長、民生児童委員と対話できる機会を作り、地域の活動を実際に聞き取り、岩村田・東包括独自の社会資源マップで地区の活動を把握する事に努めた。
- (2) 地域ケア会議の中で、地域包括ケアシステムについて説明させていただいた。認知症サポーター養成講座についてはコロナの感染状況が落ち着き次第、地区サロン等で開催する予定（認知症サポーター養成講座希望地区3地区）
- (3) 個別のケースについても、多職種が2人以上で関わり協働し、意見交換ができやすく、専門性が發揮しやすい環境作りを心掛けている。
また、コロナ禍での対面での感染予防対策など、保健師が主体となり包括内で感染予防研修を実施し最大限に注意を払って業務に取り組んだ。

(1) 総合相談支援業務

ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。

- ・岩村田・東地域包括支援連絡会議 12回
- ・地域包括支援センター連絡会議 12回
- ・民生児童委員会に年 2回参加（浅間地区・東地区）
- ・岩村田・東地区地域密着型運営推進会議への参加
グループホーム新子田の家会議への参加2回・書面開催4回
- 猿久保デイサービス書面開催2回
- みつい認知症対応型通所介護書面開催3回
- ・小規模多機能あつまホームあさまの運営推進会議への参加2回・書面開催4回
- ・市と包括とのケース連絡会12回参加・佐久市小規模多機能連絡会議1回

イ 高齢者の実態把握に関すること。

- ・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会開催
23地区38名。情報交換を行った方169名、内対応ケース51名
- ・浅間会館での骨太健康教室へ年3回参加した。

ウ 地域の実態把握に関すること。

- ・地区サロン4回 延べ人数130人参加、4地区。
- ・ポールウォーキング10回参加 6回は地区合同で開催し参加した。
参加者延べ225人・2地区ポールウォーキング開催、開催回数4回、延べ人数
75名・地域ケア個別会議7地区10回開催
- ・佐久大学認知症カフェへの参加5回
- ・移動スーパーの実態把握の為の参加4回

エ 地域の社会資源の把握・開発に関する事。

- ・高齢化が加速している地区に焦点を当てて移動スーパーとのマッチングを行い、実
用性や利便性を把握する事ができた。
- ・地域ケア個別会議や地区サロン以外の小さな集いの場にも参加し地域の実態を把握
し、繋がりや特色を掴む事ができた。
- ・包括内で社会資源マップを作製し、地域にある資源をすぐに活用できるよう掲示し
ている。
- ・住民主体通所Bの岩村田教室にあたってサポーターさんと協力し開設の実現でき
た。

オ 総合相談に関する事。

- ・協議会の委員さんや、多職種に包括支援センターの役割を知っていただき、多様な
相談が様々な機関から入るようになった。相談者からの相談内容は包括内全員で共有
し専門職種がそれぞれの立場から意見交換し、協働して一つのケースに関わっている。
また、緊急時の対応として24時間体制のマニュアルの見直しを行い、いつでも安心し
て住民の相談に対応できるよう市と相談しながら体制を整えた。

力 介護者支援に関すること。

家庭介護者会開催 年 2 回開催

4月 26 日「段ボールで椅子作り」参加人数 25 名

10月 16 日「音楽に合わせて楽しく動こう！」参加人数 18 名

・オレンジカフェへの参加年 1 回

特記事項

・ポールウォーキングに参加し、住民同士の健康意識を把握する事ができた。また地域を歩く事で馴染みがない場所での新たな発見があり、住民と同じ視線で地域を知る事ができた。

・三者会情報交換会では個別ケースのみではなくコロナ禍における地域活動の実態も把握する事に意識し、高齢者の生活に変化や孤立の問題がないか全体を把握した。

・家庭介護者会では多くの方が気分転換を図れる内容を考え企画している。

(2) 権利擁護業務

ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。

・日常生活自立支援事業についての相談 2 件 ・成年後見制度の相談 3 件

・権利擁護相談会相談 2 件 ・佐久圏域成年後見中核機関連絡会 1 回

実際に日常生活自立支援事業や成年後見制度に繋いだケースは 0 件だったが判断能力が不十分で身寄りがない方や家族の支援が受けにくい方に対して市や後見センター、病院と連携しながら支援方法を検討し解決に結んだ。

イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。

・老人福祉施設入所対応ケース 1 件

養護老人ホームからの退所に向けての支援を行った。

ウ 虐待への対応に関すること。

・虐待対応実人数 ・受理会議 10 件 ・コア会議 8 件 ・ケース会議 10 件

虐待での迅速な対応ができるよう密な情報共有を図る事に心がけた。

エ 困難事例への対応に関すること。

・困難ケース 2 件

月に 1 回行われる市と包括とのケース連絡会議で困難ケースの選定を行っている。居宅支援事業所には依頼書を提出し、情報共有をしながら密な連携が図れるよう努めている。

特記事項

・法的な相談が含まれるケースについては権利擁護相談会を紹介し包括も同席した。

・包括支援センター内でも適切な相談窓口に繋ぐことができるよう、後見センターの出前講座を職員全員で受講した。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関する事。
- ・岩村田・東包括支援連絡会議で2回事例検討会を実施した。
 - ・学習会は「生活支援コーディネーター講話」「認知症講話」を年2回開催した。
 - ・入退院時の情報共有や調整会議にはウェブ会議を取り入れ、積極的に会議に参加し、ご本人の様子を動画カメラで確認する等の把握に努めた。
 - ・要介護認定居宅依頼件数 115件 依頼事業所 16件
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関する事。
- ・佐久市居宅連絡協議会参加4回（他書面開催）
 - ・岩村田東地区主任ケアマネ会年2回開催
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関する事。
- ・相談件数 新規4件 更新2件
 - ・ケアマネより個別相談 14件
- ・佐久市ケアプラン適正化に対する協力。介護予防ケアプラン点検を受け、包括内で被保険者の自立支援に基づく効果的なサービス提供につながるようケアプランの見直しを行った。
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関する事
介護支援専門員が相談しやすいよう、必ずケアプランを確認しながら対面して相談を受けるよう心掛けた。困難ケースについては包括内で共有し三職種の意見交換を行い、介護支援専門員への助言を行った。
居宅支援事業所支援困難ケース依頼2件。

特記事項

- ・地域の方と一緒に関わる事が必要なケースに対しては地域ケア個別会議を開催し、認知症等で専門的な見地からの助言が必要なケースは認知症疾患医療センター連絡会で相談する等、個別性を重視しながら対応した。

(4) 第1号介護予防支援事業

- ・支援1 160人 ・支援2 913人 合計 1087人 うち新規27人
- ・委託延べ人数 92人 うち新規5人
- ・年間サービス担当者会議回数：126回

特記事項・コロナ禍で面会がしにくい中ではあったが、要支援認定者の更新時期には生活状況やADL等確認し、介護申請の検討を行った。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務

- ・年間延べ対象者 977人 うち新規54人
- ・委託延べ人数 57人 うち新規3人
- ・年間サービス担当者会議：83回

特記事項

通所型サービスBの教室増設に協力し2つめの教室ができた。また、通所Cの利用対

象者の認識を包括内で共有し適切な対象者をつなぐ事に意識した。

- ・訪問型 C についても、専門職からのアドバイスや助言で食生活を自ら意識し改善する事ができた。訪問 C (栄養士) 2 件

(6) 在宅医療・介護連携推進業務

佐久市薬剤師との同行訪問 4回 6名訪問

佐久大学実習生受け入れ 4日間 7人受け入れ

特記事項

- ・コロナ禍により研修や実習の中止があった。

(7) 認知症総合支援業務

- ・認知症地域支援推進員相談ケース 3 3 件

- ・認知症疾患医療センター連絡会での相談ケース 3 件

- ・認知症高齢者等情報提供票の作成、緊急連絡体制の整備 新規 3 0 件 繼続 4 0 件

- ・認知症地域支援推進員による認知症講話 1 回開催

- ・オレンジカフェ座談会への参加 1 回

特記事項

徘徊行方不明者のリスクの高い方に対しては認知症高齢者情報提供票の作成と緊急連絡体制を整えたと同時に、地域ケア会議を開催した。

認知症地域支援推進員への相談ケースでは鑑別診断も含んでおり、医療機関へ同行し診断による説明を家族と一緒に受けた。

(8) 地域ケア会議関係業務

地域ケア個別会議 10 ケース

内容：徘徊行方不明リスクの高い方に対してのネットワークの構築、地域での見守り体制を整えた。

ターミナルケアの方についても住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活が続けられるよう地域の方の見守りと支援、緊急時の連絡体制を整えた。

介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議 2回参加 4 事例検討

特記事項

対象者の暮らしてきた生活に寄り添い、地域住民との関係性を留意しながら会議を開催できた。また地域ケア会議を開催する中で地域の強みや課題を抽出する事ができた。

(9) 一般介護予防事業

- ・骨太健康教室に 3 回参加

- ・住民主体型通所 B への参加

特記事項

- ・骨太健康教室に参加し、介護予防事業についての紹介を行った。

- ・参加者の様子を見る事で適切な事業をつないでいく事に努めた。

(10) 指定介護予防支援業務

介護予防給付利用者 年間延べ対象者

要支援1 160人

要支援2 913人 合計 1037人 うち新規 27人

うち介護予防サービス計画委託 92人 うち新規 5人 (8事業所に委託)

総合事業年間延べ対象者 977人 うち新規 54人

うち介護予防ケアマネジメント計画委託 57人 うち新規 3人 (8事業所に委託)

特記事項

- ・委託は本人家族の希望の元、居宅支援事業所に依頼している。
- ・チェックリストを行い、一般介護予防事業への参加が可能な場合は紹介しつなげている。生活状況に変化があった場合は再度チェックリストを行い、適切なサービスにつなげている。

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務

- ・市薬剤師個別訪問 5件
- ・リハビリ専門職同行訪問 7件
- ・認知症地域支援推進員相談ケース 33件
- ・社会福祉協議会と同行訪問 5件

特記事項

多職種での関わりが必要なケースは包括内で常に情報共有し支援内容を三職種で検討した。

(12) 介護給付等費用適正化事業

介護予防ケアプラン点検実施 (佐久市介護給付費等費用適正化事業)

令和3年10月26日 5名の職員に対して利用者2名を保険者が選出し、点検指導を受けた。

特記事項

指導された内容をもとにケアプラン作成の見直しを行い、3ヵ月後に報告書を保険者に提出した。

(13) その他 (独自の取り組み等)

- ・コロナ禍における感染予防対策について包括内で勉強会を開催し、日常的に感染対策に留意しながら業務に取り組んだ。
- ・緊急時や災害時の連絡方法として包括内で情報共有がスムーズに行えるよう、独自でフローチャートを作成し、24時間体制を整えた。
- ・社会資源を利用者や居宅事業所に紹介できるよう情報収集に取り組み、社会資源マップやファイルを作成した。

令和3年度 包括的支援事業 収支決算書

法人名 医療法人 三世会 金澤病院

代表者名 理事長 金澤 政之



岩村田・東包括支援センター

収入の部

科 目	予算金額	決算金額	備 考
受託収入	20,350,000	20,350,000	
法人収入	95,000	93,981	
事業収益	9,000,000	8,131,280	
その他収入			
収 入 合 計	29,445,000	28,575,261	

支出の部

科 目			備 考
人件費			
職員俸給	11,900,000	11,044,539	
職員手当等	8,280,000	7,144,738	
共済費	2,500,000	2,831,304	
人 件 費 計	22,680,000	21,020,581	
管理費			
減価償却費	1,600,000	1,749,000	
福利厚生費	110,000	71,320	
研究研修費	80,000	74,350	
旅費	100,000	0	
報償費		0	
需用費			
消耗品費	350,000	382,541	
光熱水費	700,000	675,625	
印刷製本費	15,000	0	
車両費	850,000	550,432	
燃料費	250,000	127,792	
修繕費	200,000	0	
役務費			
通信費	380,000	596,186	
支払手数料		2,150,322	
租税公課	100,000	53,700	
保険料	50,000	182,774	
委託料	1,500,000	710,761	
備品購入費	300,000	187,660	
使用料及び賃借料	60,000	34,867	
会議費	20,000	2,350	
分担金	80,000	5,000	
諸会費	20,000		
管 理 費 計	6,765,000	7,554,680	
支 出 合 計	29,445,000	28,575,261	

令和3年度 生活支援体制整備事業 完了報告書

岩村田・東地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者の生活支援・介護予防支援の体制整備を推進し地域におけるネットワークづくりの構築を図る。

2 実施計画

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関するこ
- イ 支援ニーズの把握に関するこ
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関するこ
- エ ニーズとサービスのマッチングに関するこ
- オ 生活支援の担い手の養成に関するこ
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関するこ
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関するこ（おたっしゃ応援団育成塾の参画）

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関するこ
- ウ 情報の見える化の推進に関するこ
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関するこ情報交換の場に関するこ

3 事業実績

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関するこ
 - ・年間 12 回（うち 3 回中止）の生活支援コーディネーター部会・会議にて共有を図った。
 - ・住民主体の介護予防教室に出向いて住民のニーズを把握し、新たな岩村田教室の開講について、会場の手配など地域へ依頼、要請し、開講の実現へ協力行なった。また、教室が維持されるよう、介護予防対象者の抽出を日々行ない事業へつなげた。2か所の住民主体介護予防教室に出向き、連携取りやすい関係性を築いた。
 - ・新型コロナウイルスの影響で地区サロンの開催がすくなかったが開催した所には出向いた。（サロン 3 回、老人会 1 回）。
 - ・佐久大学の「佐久カフェ」には毎回参加し、担当地区を超えてのニーズも情報収集できた。地域の方や担当ケースのご家族へ紹介行ない、繋げる事も出来た。
- イ 支援ニーズの把握に関するこ
 - ・地区サロン、自主活動、第 15 次公民館モデル事業ポールウォーキング、公民館

学習グループなど、地域に出向き住民や関係者からのニーズ・情報を把握した。第15次公民館モデル事業ポールウォーキングでは計画打ち合わせから参加し、身体機能に差がある高齢者でも、誰もが参加できる企画となるよう主催者側と擦り合わせをおこなった。

ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること

- ・地域包括支援連絡会を開催し、ケアマネ等、各事業所から地域資源等の情報収集を行なった。また、生活支援コーディネーター連絡会で得た地域資源は地域包括支援連絡会で共有行なった。
- ・社協・農協・市と資源の情報共有をおこなった。

エ ニーズとサービスのマッチングに関すること

- ・高齢タウンとなりつつあり、買い物へ行けなくなったという声が聞かれだした紅雲台地区へ、地域資源として誕生した「移動スーパーみんなのご近所さん」を区長や民生児童委員と協力し導入、定着させる事が出来た。

オ 生活支援の担い手の養成に関すること

- ・お達者応援団基礎講座に参加し地区の参加者と顔合わせをした。
- ・地域共生社会推進長野フォーラム研修会、地域包括ケア推進研修、生活支援コーディネーターのための地域づくり研修、まちの縁側講座、生活支援コーディネーター力フェ等の研修に参加。

カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること

- ・事業計画と報告書を提出した。

キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する事（おたっしゃ応援団育成塾の参画）

- ・岩村田へ誕生した子供の新たな居場所へ昔遊びを子供に教えられる人材をマッチング行なった。

特記事項

岩村田・東エリアの拡大地図に発掘した地域資源を付箋で張り付け、地域（社会）資源の「見える化」に取り組んだ。この事で、職員間でも情報共有が出来、地域の強みや弱みを抽出し社会資源と地域とのマッチングを行う事が出来た。佐久大学「さく力フェ」にも毎回参加し、教育現場とのつながりはさらに強くなり、担当個別ケースへのインフォーマルサービスとして繋げる事も出来た。参加者のニーズも確認できた。

(2) 協議体

ア 協議体を設置する

2年任期の1年目、新たに8人の協議会委員を交え、9月は新型コロナウイルス感染拡大により中止となつたが11月29日に協議会を開催した。

イ 地域ニーズの把握に関する事

コロナ禍の中ではあったが、委員が集まる事が出来、顔を合わせる事が出来た。委員全員にコロナ禍での地域課題を発表してもらい、共有した。協議会委員3期

目の地域薬剤師より協議会が始まった当初からの振り返りと現状について事例を用いながら話してもらい「つなぐ」という事を意識していきたい、と意識の統一ができ、士気を高める事が出来た。

ウ 情報の見える化の推進に関するこ

新規協議会委員となった佐久大学人間福祉学部准教授より、「ご近所さんお助け合いゲーム」を教えてもらい地域課題を解決する体験型グループワークを行なった。ゲームを通して様々な世代や役割を持った人が集まれば色々な課題がある事が解ったが、「互いを気にする」「お互い様と言える」関係があれば解決できる問題も多い事が解った。地域包括ケアシステム（自助・互助・共助・公助）についての理解を頂き、連携がしやすくなった。

エ 地域づくりにおける意識の統一に関するこ情報交換の場に関するこ

岩村田商店街振興組合理事より、第二・第三の居場所として岩村田に新たに誕生した「子供の居場所（子ども食堂）」について説明をうけ、世代を超えてつながる事が出来る多世代交流の場として大切にしていきたい事を共有できた。地域へ、自分ならこんな事が出来るかもしれない、という事を考えるきっかけになった。

特記事項

コロナ禍ではあったが、顔を合わせ、グループワークで地域課題の解決を体験してもらう事で地域づくりに大切な「気にする・つながる」を実感してもらえた。

(3) その他（独自の取り組み等）

地域資源を発掘・調査し、サロンやイベントに積極的に顔を出したことによる成果として、具体的な内容の支援要請を伺う事ができ、支援方法として、地域資源へマッチングにする事もできた。

令和3年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

法人名 医療法人 三世会 金澤病院

代表者名 理事長 金澤 政之

岩村田・東包括支援センター

収入の部

科 目	予算金額	決算金額	備 考
受託収入	3,200,000	3,200,000	
法人収入	112,000	478,253	
事業収益	60,000		
その他収入			
収 入 合 計	3,372,000	3,678,253	

支出の部

科 目			備 考
人件費			
職員俸給	1,540,000	1,745,590	
職員手当等	950,000	1,264,048	
共済費	400,000	430,434	
人 件 費 計	2,890,000	3,440,072	
管理費			
減価償却費	131,000	159,000	
福利厚生費	15,000		
研究研修費	30,000	26,400	
旅費	10,000		
報償費			
需用費			
消耗品費	60,000		
光熱水費			
印刷製本費	40,000		
車両費			
燃料費	25,000	44,581	
修繕費	50,000		
役務費			
通信費	50,000		
支払手数料			
租税公課		8,200	
保険料	10,000		
委託料			
備品購入費	25,000		
使用料及び賃借料	10,000		
会議費	20,000		
分担金	4,000		
諸会費	2,000		
管 理 費 計	482,000	238,181	
支 出 合 計	3,372,000	3,678,253	

令和3年度 包括的支援事業 完了報告書

中込地域包括支援センター

1 事業目標

- (1) 「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- (2) 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 自立支援の視点をもち、地域別の訪問者リストを活用、アウトリーチを実施して介護予防ケアマネジメント等につなげる。
- (2) 地域に出向き、高齢者の実態把握を行ったり地域の集まりに参加し、地域を知りながら地域包括支援センターの周知を図る。

- (1) 総合相談支援業務（介護保険法115条の45第2項第1号事業）
 - ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。
 - イ 高齢者の実態把握に関すること。
 - ウ 地域の実態把握に関すること。
 - エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。
 - オ 総合相談に関すること。
 - カ 介護者支援に関すること。
- (2) 権利擁護業務（介護保険法115条の45第2項第2号事業）
 - ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。
 - イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。
 - ウ 虐待への対応に関すること。
 - エ 困難事例への対応に関すること。
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法115条の45第2項第3号事業）
 - ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。
 - イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。
 - ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。
 - エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること。
- (4) 第1号介護予防支援事業（介護保険法第115条の45第1項第1号二）
介護予防ケアマネジメント業務に関すること。

- (5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業）
 ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。
 イ 個別事例の課題解決に関すること。
 ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。
- (6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）
 在宅医療・介護連携推進に関すること。
- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）
 認知症相談・認知症啓発に関すること
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）
 地域ケア会議の実施・推進に関すること。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）
 一般介護予防に関すること。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法 115 条の 22 事業）
 介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）
 地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）
 介護給付等費用適正化に関すること。

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 80 歳以上で介護保険・事業対象者でない高齢者に対して地区別に名簿を作り、個別訪問した。訪問先では実態把握を行い、介護予防に繋げた（41 地区 336 世帯）
 (2) コロナ禍で地域には出向く機会が減少したが、地区サロンには年間 10 地区 25 回参加した。地域の独居、高齢世帯宅への訪問を行った。また、県主催で中込橋場地区的「まちの縁側講座」を開催し、地域課題の見える化を行った。講座の内容をまとめ佐久市市民ホール等へ展示したり、広報誌の作成・配布をして中込地域包括支援センターの周知を図った。

(1) 総合相談支援業務

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。
 本人・家族・医療機関・民生児童委員・近隣住民・佐久市などの情報により相談を受け、状況を把握し、必要に応じた支援を行った。
 介護保険やインフォーマルサービスの導入や医療機関受診推奨など、関係機関と連携を図った。

- ・地域包括支援センター連絡会議に年12回参加した。
 - ・中込地域包括支援連絡会を年12回開催した（内、会場開催7回、書面開催5回）
会場開催の内3回はWeb開催も併用して行い、コロナ禍で参加しにくい事業所も参加出来るよう便宜を図った。
 - ・中込地域の地域密着型通所介護事業所 運営推進会議については、新型コロナウイルス感染拡大により開催できなかったため、書面開催の報告書を頂いた（デイサービスあいわ中込原 運営推進会議2回）
 - ・小規模多機能あつかほーむ中込 運営推進会議に年2回参加した。新型コロナウイルス感染拡大により開催出来ない月は報告書を頂いた（年4回）
 - ・グループホームひらか愛の郷 運営推進会議について、新型コロナウイルス感染拡大により開催出来ないため報告書を頂いた（年5回）
 - ・小規模多機能型居宅介護 四季のベンチとのケース連絡会を年6回行った。
 - ・小規模多機能連絡会に参加した。
- イ 高齢者の実態把握に関すること。
- 各関係機関からの情報をもとに、必要に応じて実態把握を行った。
- 民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会を行い、民生児童委員36名にご参加頂いた。民生児童委員から情報提供があったケースについて、包括内で情報共有をしながら訪問対応や関係機関へ状況確認を行った（民生児童委員からの情報提供件数262件）
- ウ 地域の実態把握に関すること。
- 各地区いきいきサロンに年25回参加し、状況把握を行い、必要な場合には訪問し、予防事業等必要なサービス利用へつなげた。
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。
- 生活支援コーディネーターが自主活動のサロン等に出向き、参加・支援を行った。
- オ 総合相談に関すること。
- 地域の総合相談機関として高齢者のみならず世帯単位で対応し、状況把握し、関係機関へ連絡・連携を取りながら支援した。
- ・新規関係機関からの相談人数：193人
内、医療機関からの相談人数：75人
 - ・医療と介護の連携連絡票 提出件数：81件
介護保険の代行申請を行った件数：年間137件
(暫定ケアプラン作成件数：年間29件)
 - ・時間外相談件数 年間5件（内、夜間対応1件）
- カ 介護者支援に関する事。
- 家族介護者交流会・介護教室は新型コロナウイルス感染警戒レベルが高かったため、今年度は実施出来なかった。
- オレンジカフェ座談会に参加した（年2回参加）

特記事項

- ・80歳以上の介護保険や事業対象者の認定がない世帯について、名簿を作成し訪問を

行った（336世帯）

- ・中込地域包括支援連絡会では、コロナ禍の中でも事業所が参加しやすいよう Web 開催も併用して行った。

（2）権利擁護業務

ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。

相談者の依頼に応じ、成年後見制度の説明をし、必要ならば申立て手続き等をさく成年後見センターや司法書士など専門職と連携をとり支援した。

後見開始後も後見人と連携を取り、包括的な関わりを持った。

身寄りがない、経済的に問題がある、後見開始後の相談などの困難事例について、さく成年後見センターや司法書士等関係機関と連携を取り、支援にあたった（さく成年後見センター 2 件、司法書士事務所 1 件）

・成年後見制度活用支援：申し立て支援 2 人、相談支援 6 人

今年度は日常生活自立支援制度への紹介はなかったが、必要時には紹介できるよう佐久市社会福祉協議会と連携をとっている。

・成年後見制度に関する研修に参加した（佐久圏域成年後見中核機関連絡会）

イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。

・養護老人ホームに入所が必要な高齢者に対して、支援を行った（年間 2 件）

ウ 虐待への対応に関すること。

虐待や虐待を疑うケースを把握した場合は関係機関と連携し、緊急性の判断を速やかに協議し、対応する事が出来た。また、定期的に訪問し状況を確認した。

包括内の協議、市への報告を都度行い、適切な対応に努めた。

また、対応終了後も関係機関との連携を密にし、その後の状況把握に努めた。

・虐待対応ケース（実人数 9 人）： 受理会議 8 回開催、コア会議開催 8 回、

　　ケース会議開催 7 回

内、虐待なしの判断 3 件、対応終結 3 件、対応中 2 件、

　　その他（市内に転居の為引継ぎ） 1 件

・虐待対応に関する研修に参加した（長野県高齢者虐待対応現任者標準研修）

エ 困難事例への対応に関すること。

困難事例に対しては、地域包括支援センターの三職種で話し合い、市の地区担当保健師とも連携して対応策を検討した。そして状況改善に向けての支援を行った（困難事例話し合い件数 134 件）

・困難事例への対応に関する研修に参加した（権利擁護支援中核機関職員研修）

必要に応じ、地域の関係者を交えた地域ケア個別会議を開催し（年 4 回）、情報共有、ネットワークづくりなどの支援体制の構築を図った。

特記事項

利用者の権利擁護について包括内で相談の上、行政と協議し、必要な対応を行った。

また、中込地域包括支援連絡会において高齢者虐待に関する学習会と詐欺被害に関する学習会を開催し、関係者への普及啓発に努めた。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。

- ・中込地域包括支援連絡会を年12回開催した（内、会場開催7回、書面開催5回）

　今年度は感染対策を講じながら事例検討会を実施する事が出来た。学習会を年5回行い知識の向上を図った。また、学習会の内3回はWeb会議システムを導入し、会場に来れない事業所にはオンラインで参加出来るように便宜を図った。

学習会内容：「地域資源、地域づくり」

　「新型コロナウイルス、感染症対策について」

　「高齢者虐待について」

　「認知症講話」

　「詐欺被害について」

- ・要介護認定者居宅介護支援事業所依頼件数106件、事業所件数14事業所

- ・暫定ケアプラン作成件数 年間29件

イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。

新型コロナウイルス感染拡大により中止となる月もあったが、佐久市居宅連絡事業者連絡協議会に年4回参加した。

- ・中込地域介護支援専門員連絡会を2回行った。

ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。

介護支援専門員からの求めに応じて、生活の状況やサービス状況について情報共有の必要があるケースについては、同行訪問・サービス担当者会議に参加した。

- ・介護支援専門員からの依頼で参加したサービス担当者会議件数：51回

- ・今年度相談票提出ケースはなかったが、相談票に関する介護支援専門員からの相談に応じ、介護支援専門員への支援を行った（相談件数：10件）

エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関するこ

　支援困難ケースへの対応として、市の地区担当者と連携し、介護支援専門員が一人で抱え込まないようアドバイスしながらサービス担当者会議開催の支援を行い、継続的に支援した。

- ・支援困難ケース サービス担当者会議参加数21回

特記事項

居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの個別ケースの相談に応じ、支援困難ケースには市の地区担当者と連携し介護支援専門員にアドバイスを行いながら、必要に応じてサービス担当者会議、調整会議を行い、継続的に支援している。

中込地域介護支援専門員連絡会では事例検討を行ったり、情報共有を行った。

(4) 第1号介護予防支援事業

・年間延べ対象者

　要支援1：260人　　要支援2：1,227人　　合計：1,487人

　年間延べプラン数：1,003件（内、委託分438件）

実人数 110 人（内、新規 16 人、委託件数 45 人）

年間サービス担当者会議開催回数：144 回

特記事項

- ・介護認定結果が要支援 1・2 の認定者に対して、介護予防ケアマネジメントプロセスを実施して、自立支援、状態の改善と重度化防止を行った。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務

ア介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務にすること。

・年間延べ対象者：576 人

年間延べアセスメント件数：781 件（内、委託分 131 件）

（要支援認定者で総合事業利用者：年間 321 件）

利用者実人員 105 人（内、新規 46 人、委託件数 15 人）

年間サービス担当者会議開催回数：53 回

卒業者数：3 名

- ・事業対象者、要支援 1・2 の総合事業利用者に対して、滞りなく業務を実施できた。対象となった方には、健康介護予防手帳を交付した（年間 32 冊）

イ個別事例の課題解決にすること。

- ・高齢者等の様々な相談を受け止め、情報の共有を図り、適切な支援を行った。
- ・介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議について、新型コロナウイルス感染拡大により中止となる月もあったが、年 2 回参加した。また担当時には事例提供を行った（4 ケース）

ウ地域包括ネットワークの構築にすること。

- ・地域包括支援ネットワークの構築が出来るように、関係機関、地域住民等と連携を行った。

・地区サロンに年間 10 地区 25 回参加した。

・お達者応援団育成塾（基礎講座）に年 7 回参加した。

特記事項

- ・基本チェックリストを実施し、介護予防が必要と判断した高齢者に対して、介護予防ケアマネジメントプロセスを行い、適切な支援に繋いだ。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務

・在宅医療・介護連携推進にすること。

・佐久市在宅医療・介護の連携体制推進事業が開催するカフェ交流会や研修会は今年度は新型コロナウイルス感染対策のため実施出来ず。

・市の地域薬剤師と同行訪問した（年 2 件）

・医療と介護の連携連絡票提出件数：81 件

・今年度は佐久大学実習生の受け入れはなかった。

特記事項

地域の医療機関との連携を図るため、必要に応じて医療と介護の連携連絡票を用いてやり取りを行った（医療と介護の連携連絡票提出件数 81 件、内面談 20 件）

(7) 認知症総合支援業務

- ・市の認知症地域支援推進員と連携し、同行訪問した（年 26 件）
 - ・認知症初期集中支援チームが介入しているケース 3 件
 - ・認知症疾患医療センター連絡会に年 1 回参加した。
 - ・佐久総合病院精神科の鑑別診断を受けたケース：年間 3 件
 - ・「認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会」の委員となっているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により会議が開催できなかったため、書面開催として報告を頂いた（年 2 回）
 - ・地域包括支援センターが開催する認知症サポーター養成講座は今年度は感染対策のため実施出来なかった。
 - ・オレンジカフェ座談会に参加した（2 回）
 - ・徘徊のおそれがある認知症高齢者に対して、認知症高齢者等情報提供票を作成し、緊急時に速やかに対応できるよう努めた。
- （令和 4 年 3 月末時点における緊急連絡網作成件数 14 件、内新規 2 件）

特記事項

- ・認知症の相談について、市の認知症地域支援推進員と連携を図りながら対応し、必要な支援に繋げた。緊急時に速やかに対応できるよう努めた。

(8) 地域ケア会議関係業務

- ・地域ケア個別会議 年 4 回開催
- ・延べ参加者数：31名（1回平均参加者：7、8名）
- ・開催地区内訳：中込 2 回、内山 1 回、平賀 1 回
- ・会議の目的（複数回答）：
「ネットワーク構築」4 件、「地域での見守り支援」3 件、
- ・地域ケア個別会議に関する研修に参加した（地域包括ケア推進研修及び地域ケア会議実践研修）

特記事項

- ・必要に応じ、関係機関や地域の関係者を交えた地域ケア個別会議を開催し、情報共有、ネットワークづくりなどの支援体制の構築を図った。地域ケア個別会議を年 4 回招集開催した。
- ・介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議に年 1 回参加し、2 ケースの事例提供を行った。

(9) 一般介護予防事業

- ・必要と判断した高齢者に対して、フレイル予防等訪問指導事業等の一般介護予防事業利用を紹介した。

(市の栄養士と連携したケース 3件、市の理学療法士と連携したケース 9件)

特記事項

- ・おたっしゃ応援団育成塾（基礎講座）に年7回参加した。

(10) 指定介護予防支援業務

介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。

- ・委託した居宅介護支援事業所数：13事業所
- ・委託した件数：介護予防支援延べ件数 438件、
介護予防ケアマネジメント延べ件数 131件

特記事項

- ・介護予防支援業務について、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に委託したケースについては、適切な介護予防ケアマネジメントを行えるように委託先の居宅介護支援事業所に情報提供やアドバイス等を行った。

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務

地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関するここと。

- ・中込地域包括支援連絡会 年12回開催。
中込地域包括支援連絡会内で行っている在宅医療介護の連携体制推進事業 多職種連携会議（カフェ交流会）は、感染対策のため今年度は開催できなかった。
- ・各地区いきいきサロンに参加し、必要な場合には訪問し、予防事業等必要なサービス利用へつなげた。
- ・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会を開催した。
・11月1日に橋場地区で「まちの縁側講座」を開催、37名が参加。
12月9日に「まち歩き報告会」を開催。

特記事項

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により書面開催となる月もあったが、中込地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークを構築している。各事業者の会議や民生児童委員会、民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会、地区サロンなどに参加して、ネットワーク作りを行っている。
- ・橋場地区で「まちの縁側講座」を開催した。12月には「まち歩き報告会」を開催。また、「まちの縁側講座」の内容をまとめ、佐久市市民ホールや中込商店街のほっとテラスに展示した。
- ・中込地域包括支援センターの広報誌として「なかごみ通信」を発行した。

(12) 介護給付等費用適正化事業

佐久市介護給付費等費用適正化事業「ケアプラン点検」再点検を行った。

特記事項

- ・介護給付適正化事業に関する研修等に参加・協力をした（佐久市介護給付適正化講演会）
- ・ケアプラン点検に関する研修に参加した（ケアプラン点検推進研修）

(13) その他（独自の取り組み等）

- 橋場地区で「まちの縁側講座」を開催した。12月には「まち歩き報告会」を開催。「まちの縁側講座」の内容をまとめ、佐久市市民ホールや中込商店街のほっとテラスに展示した。
- 中込地域包括支援センターの広報誌として「なかごみ通信」を発行した。
- 地域包括支援連絡会を会場開催と併用してWebでも開催した。
- 主任介護支援専門員1名、保健師1名、社会福祉士2名、生活支援コーディネーター1名、事務員1名の計6名と基準を上回る職員配置が出来、相談受付の体制が適切にとれるように努めている。
- 地区サロンには年間10か所、25回参加する事が出来た。また、ミニ講話を13回実施した。地区サロンには特定の職種だけでなく、複数の職員が参加するように調整し、地域の情報収集や相談対応を行えるようにした。
- 長野県災害派遣福祉チームに登録している。
- 業務に対して漏れがないよう、提出書類に対してチェックリストを作成するなど工夫をした。
- 法人の取り組みとして、法人内の多職種連携会議を月1回行っている。
- 今年度法人が行った研修会：
「接遇研修」「交通安全教育」「権利擁護」「感染対策」「危機管理」「文化講演会」「法人運営方針」
- 今年度職員が参加した外部研修：
 - ・介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会
 - ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体化実施」に係る市町村担当職員研修会
 - ・介護サービス苦情処理担当者研修会
 - ・長野県福祉チーム員養成研修
 - ・令和3年度佐久市災害ボランティアセンター運営事業研修
 - ・全サービスにおける業務継続計画（BCP）講座
 - ・精神障がい者地域移行推進研修会
 - ・地域共生社会推進フォーラム
 - ・地域包括・在宅介護支援センター 職員研修会
 - ・令和元年東日本台風復興フォーラム NAGANO
 - ・佐久圏域介護保険事業者連絡協議会 全体研修会「BCPについて」

- ・長野県高齢者虐待対応現任者標準研修会
 - ・佐久圏域成年後見中核機関連絡会
 - ・権利擁護支援中核機関職員研修研修
 - ・ケアプラン点検推進研修
 - ・長野県介護支援専門員研修会「リスク管理の基礎知識」
 - ・長野県生活支援コーディネーター等養成研修
 - ・地域包括ケア推進研修及び地域ケア会議実践研修
 - ・Net4U 操作説明・セキュリティ研修会
- 今年度職員が講師等を務めた研修会
- ・佐久市社会福祉協議会主催「お掃除大作戦ボランティア養成講座」講師

令和3年度 包括的支援事業 収支決算書

事業所名 中込地域包括支援センター
代表者名 黒澤一也



収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	20,220,000	20,200,000	
病院負担金	945,306	956,664	
事業収益	8,400,000	7,021,374	
その他収入	0	0	
収入合計	29,565,306	28,178,038	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	19,611,000	18,359,827	
職員手当等	3,408,606	3,963,091	
共済費			
人件費計	23,019,606	22,322,918	
管理費			
減価償却費	918,000	961,486	
福利厚生費	108,000	108,000	
研究研修費	144,000	0	
旅費	43,200	0	
報償費	0	5,011	
需用費	1,659,600	1,231,352	
消耗品費	180,000	112,421	
光熱水費	1,017,900	918,695	
印刷刷本費	89,100	98,955	
車両費	0	0	
燃料費	318,600	101,281	
修繕費	54,000	0	
役務費	369,000	359,174	
通信費	369,000	359,174	
地域包括支援システム手数料	0	0	
租税公課	247,500	186,167	
保険料	261,000	203,490	
委託料	2,108,700	2,097,734	
備品購入費	29,700	24,550	
使用料及び賃借料	648,000	678,156	
会議費	9,000	0	
分担金	0	0	
諸会費	0	0	
管理費計	6,545,700	5,855,120	
支出合計	29,565,306	28,178,038	

令和3年度 生活支援体制整備事業 完了報告書

中込地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるよう、地域で支援体制を構築していく

2 実施計画

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
- エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
- オ 生活支援の担い手の養成に関すること
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関するこ (おたっしゃ
応援団育成塾の参画)

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関すること
- ウ 情報の見える化の推進に関すること
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関するこ
- オ 情報交換の場に関するこ

3 事業実績

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関するこ
・住民が開催している転倒予防教室の把握・協力を行った。
- ・住民主体の介護予防教室に出向いた。
- ・地区サロン年間10地区25回参加。
- ・住民が自主的に開催しているサロンやサークル活動の情報の把握を行った。
- イ 支援ニーズの把握に関するこ
・地区サロン等地域に出向き、住民や関係者からの情報を把握した。
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関するこ
・中込地域包括支援連絡会に年12回参加し、社会資源等について意見交換を行った。
- エ ニーズとサービスのマッチングに関するこ
・状況把握に努めている。

- ・教会と佐久市市民活動サポートセンターとのマッチングを行った。
 - ・「佐久市でできる豊かな暮らし」の発行にあたり、佐久市高齢者福祉課生活支援コーディネーターと協力して、荒家おやじコーラスと内山あおぞらサロンへ取材を行い、「佐久市でできる豊かな暮らし」に掲載した。
- オ 生活支援の担い手の養成に関すること
- ・お達者応援団育成塾（基礎講座）に参加し、担当地区の参加者とのネットワークを構築した。
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
- ・佐久市地域包括支援センター運営協議会は感染対策のため今年度は書面にて報告を頂いた。
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する事（おたっしゃ応援団育成塾の参画）
- ・生活支援コーディネーター連絡会に年7回参加した。
 - ・佐久市の生活支援コーディネーター、地区担当保健師と地域包括支援センターの生活支援コーディネーターの三者で話し合いを行った（年2回）
 - ・お達者応援団育成塾（基礎講座）に年7回参加した。

特記事項

- ・地区サロンや生活改善グループの金曜市等地域に出向き、住民や関係者からの声を聴く機会を持ち、相談体制を構築した。
- ・「まちの縁側講座」で知り合った日本キリスト改革派長野佐久協会より、地域とコラボレーションをしたいとの相談があり、佐久市市民活動サポートセンターに相談、マッチングを行った。

(2) 協議体

ア 協議体を設置する

- ・今年度は新たな委員を選出し、第二層協議体として中込地域包括ケア協議会を設置した（委員24名、事務局5名）

今年度は8月27日、10月8日、1月21日に開催予定だったが、新型コロナウイルスの影響により会場開催が難しく書面開催となった。

【第1回】

2月17日 書面開催

「地域包括ケア協議会について」アンケートを実施し、委員全員にご回答頂いた。

イ 地域ニーズの把握に関する事

協議会の委員に向けてアンケートを行い、ニーズについて把握を行った。

ウ 情報の見える化の推進に関する事

アンケート内容をまとめ、個別に委員に報告し共有を図った。

エ 地域づくりにおける意識の統一に関する事

アンケート内容から次年度の地域包括ケア協議会のテーマを決める事が出来た。

オ 情報交換の場に関する事

地域包括ケア協議会が新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となってしまったため、地域包括ケア協議会とは別で「まちの縁側講座」を開催した。地域の方にもご参加頂き、地域課題などの情報の共有を図る事が出来た。

特記事項

・今年度も新型コロナウイルス感染拡大により協議会が開催出来ず書面開催となり、委員に向けてアンケートを実施した。

アンケート結果を通して、来年度の地域包括ケア協議会は「地域の小さな単位での見守り体制や資源の活用見える化し、高齢者だけでなく若者や中間層も含め住みやすい街づくり、また高齢になったときに住み続けられる街づくり」をテーマとしていく。

(3) その他（独自の取り組み等）

○11月1日に県主催の「まちの縁側講座」を開催。地域住民など37名にご参加頂いた。中込橋場地区を実際に歩き、地域の良さの再発見や、課題に対しての気付きを得ることが出来た。12月9日には「まち歩き報告会」を開催。「まちの縁側講座」で発見した課題等について話し合いを行った。次年度も引き続き、地域の方と共に地域づくりに向けて活動していきたい。

○「まちの縁側講座」の内容をまとめて、佐久市市民ホールや中込商店街のケイジンほっとてらすへ展示した。

○中込地域包括支援センター広報誌として「なかごみ通信」を発行。

○今年度職員が参加した研修：

- ・長野県生活支援コーディネーター等養成研修（オンライン）
- ・災害ボランティア運営事業研修
- ・地域包括ケア推進研修及び地域ケア会議実践研修

令和3年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

事業所名 中込地域包括支援センター
代表者名 黒澤一也



収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,200,000	3,140,000	
病院負担金	85,034	361,428	
事業収益	0	0	
その他収入	0	0	
収入合計	3,285,034	3,501,428	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,179,000	2,503,613	
職員手当等	378,734	540,000	
共済費			
人件費計	2,557,734	3,043,613	
管理費			
減価償却費	102,000	106,832	
福利厚生費	12,000	12,000	
研究研修費	16,000	0	
旅費	4,800	0	
報償費	0	557	
需用費	184,400	136,814	
消耗品費	20,000	12,490	
光熱水費	113,100	102,077	
印刷制本費	9,900	10,995	
車両費	0	0	
燃料費	35,400	11,252	
修繕費	6,000	0	
役務費	41,000	39,904	
通信費	41,000	39,904	
地域包括支援システム手数料	0	0	
租税公課	27,500	20,685	
保険料	29,000	22,610	
委託料	234,300	40,333	
備品購入費	3,300	2,728	
使用料及び賃借料	72,000	75,352	
会議費	1,000	0	
分担金	0	0	
諸会費	0	0	
管理費計	727,300	457,815	
支出合計	3,285,034	3,501,428	

令和3年度 包括的支援事業 完了報告書

野沢地域包括支援センター

1 事業目標

- (1) 「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支えあう社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- (2) 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 地域住民や高齢者の方に野沢地域包括支援センターを知り活用していただくために啓発活動を地域に出て行うことや、保険・医療・福祉関係機関等との連携体制の構築
- (2) 認知症の普及啓発に取り組むために、地区サロン等に参加した際に認知症サポーター養成講座開催・認知症講和の紹介を積極的に行う。
- (3) 地域包括ケアシステム実現のために、地域ケア会議を開催し、個別事例を通して職種協働によるケアマネジメントを行い地域課題の抽出や地域づくりを推進する

- | | | |
|---|---|---|
| (1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）
ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。
イ 高齢者の実態把握に関すること。
ウ 地域の実態把握に関すること。
エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。
オ 総合相談に関すること。
カ 介護者支援に関すること。 | (2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）
ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。
イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。
ウ 虐待への対応に関すること。
エ 困難事例への対応に関すること。 | (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）
ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。
イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。 |
|---|---|---|

- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること。
- (4) 第1号介護予防支援事業（介護保険法第115条の45第1項第1号二）
介護予防ケアマネジメント業務に関すること。
- (5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法115条の45第1項第1号事業）
ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。
イ 個別事例の課題解決に関すること。
ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。
- (6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法115条の45第2項第4号事業）
在宅医療・介護連携推進に関すること。
- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法115条の45第2項第6号事業）
認知症相談・認知症啓発に関すること。
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法115条の48第1項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関すること。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法115条の45第1項第2号事業）
一般介護予防に関すること。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法115条の22事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法115条46第7項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法115条の45第3項第1号事業）
介護給付等費用適正化に関すること。

3 事業実績

【重点的取組事項】

1、地域住民や高齢者の方に野沢地域包括支援センターを知り活用していただくために啓発活動を地域に出て行うことや、保険・医療・福祉関係機関等との連携体制の構築

新型コロナ感染症禍であったが、感染警戒レベルが下がった時に開催された地区サロンに積極的に参加した。7地区のサロンに参加（下郷、糠尾、前山、鍛冶屋、野沢本町、桜井、きしの）

家族介護者交流会は5月と11月に2回開催した。出前講座や関係機関への講義を行った。

関係機関との連携体制については、住民の方が利用される医療機関・金融機関やお店に包括のポスター掲示を依頼した。

ケース対応を通して、民生児童委員、区長、保健所や社協、介護保険事業所、医療機関、クリニック、金融機関、郵便局、住宅供給公社、水道企業団、宅配業者、タクシー業者、葬祭事業者、不動産業者、シルバー人材センター、市民活動サポートセンター、障がい者自立支援センター、成年後見センター、マイサポ、スーパー、コンビニ、警察、駐在、司法書士との連携を構築している。

地域づくりの会議(まちあるきのその後の集いの場について)を通して、小学生ボランティア関係、市民活動サポートセンター、高齢者大学卒業者のシニアボランティアとの連携体制の構築を図った。地域の資源として佐久の泉共同作業所顔の見える関係づくりをおこなった。

2、認知症の普及啓発に取り組むために、地区サロン等に参加した際に認知症センター養成講座開催・認知症講和の紹介を積極的に行う。

認知症研修を11月の包括連絡会で行った。認知症高齢者等情報提供票共有事業の連絡網作成のための地域ケア個別会議の開催時にはセンター養成講座や認知症講話の紹介を行ったが、コロナのための集会の自粛もあり開催には至らなかつたが、お願いしたいという希望を確認できた。(鍛冶屋区)徘徊模擬訓練もコロナのため打ち合わせは行ったが実施は出来なかった。

3、地域包括ケアシステム実現のために、地域ケア会議を開催し、個別事例を通して職種協働によるケアマネジメントを行い地域課題の抽出や地域づくりを推進する

認知症高齢者等情報提供票共有事業の連絡網作成や、独居の方の生活支援など9名の方に対して13回の地域ケア個別会議を開催した。

支援体制の強化が図られ、住み慣れた地域での生活継続が可能となった。

個別ケースを通して支援者の顔の見える関係の構築、お互いの役割の理解の推進が図られ、参加者同士の他のケースでの連携する場面も見られた。

(1) 総合相談支援業務

ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。

地域包括支援連絡会を開催し、介護保険事業者との連携を図った。年間11回開催し延べ149名出席している。コロナ感染症対策のため開催回数や出席者の制限をおこなった。開催のうち3回は書面開催している。

民生児童委員と連携を図るため、民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師と三者連絡会を行った。

市・包括支援センター連絡会議にて年間12回連携している。

専門職種毎に専門職会を持ち、保健師会8回、社会福祉会10回、主任ケアマネ会6回、生活支援コーディネーター会8回開催した。

小規模多機能連絡会に1回出席した。

地区サロンの立ち上げ、地域密着型サービス事業所の運営推進会議は感染症対策のため、開催されなかった。

イ 高齢者の実態把握に関すること。

民生児童委員、地域住民、各関係機関からの情報をもとに、戸別訪問対応や面談を行い、状態把握し必要なサービスや関係機関に繋いだ。

ウ 地域の実態把握に関すること。

開催される地区サロンに出かけ実態把握に努めたが、サロン開催の自粛が多かった。

18回地区サロンに参加（7地区）のべ258人対応

大沢中町にて移動スーパーの紹介、特殊詐欺啓発チラシの配布を7か所のサロンで実施した。

エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。

訪問時に情報収集し、地域ケア個別会議で地域課題となるキーワードについて集積した。

いきいきサロン世話人交流会に出席した。

オ 総合相談に関すること。

地域に開かれた相談機関として住民からの相談を受け止め、適切なサービス、機関又は制度へワンストップでつなぐ機能を果たした。

本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受け、包括支援センター内で共有し的確な状況把握をし、専門的・継続的な関与、または緊急の対応の必要性を判断し、対応した。高齢者の様々な相談を受け止め、記録、整理をし、情報の共有化を図り、適切なフォローアップを継続して行った。

24時間の連絡体制をとり、地域住民が安心して相談できるように努めた。相談は世帯単位となり、高齢者以外の機関と連絡調整対応を行うことも多かった。

来所者に対応できるように1人以上事務所に待機した。

カ 介護者支援に関すること。

家庭介護者交流事業で家庭介護者交流会を年間2回開催し、介護者同志の交流が持て、知識の獲得や家庭介護者の方がリフレッシュしリラックスする時間の提供を行った。

5月8日リフレクソロジーについて 8名、11月11日は「こころづもりゲーム」について9名市民参加があった。

11月11日は野沢包括連絡会と合同開催とし、介護関係者と交流が持てるように企画した。

特記事項

民生児童委員と連携を図るため、民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師と三者連絡会を7月に1日間8月に4日間開催し、民生児童委員35人と面談し、172件のケース共有を行い、訪問対応を2件のケースについて、連絡対応を9件のケースについて行った。

(2) 権利擁護業務

ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。

判断能力の低下がみられる場合、もしくは将来に備えて適切な介護サービスや、金銭管理、法的行為などの支援につなげるために成年後見制度を紹介し活用してゆく成年後見センターとの連携し支援にあたった。

佐久圏域成年後見中核機関連絡会 1回 出席

成年後見申し立て支援ケース 2件

日常生活自立支援事業利用につないだケース 0件

イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。

老人福祉法に基づき措置が必要と判断した場合、市及び関係者と連携し適切な支援を行っているが、養護老人ホーム入所に関する相談は受け支援したが、緊急措置の対象者はいなかった。

ウ 虐待への対応に関すること。

虐待や虐待をうたがうケースを把握した場合は関係機関と連携し緊急性の判断を速やかに協議し対応を行った。

高齢者虐待防止に向けて、早期発見、早期対応につなげるよう包括支援センター連絡会にて介護保険関係事業所や地区サロンにおいて対応について簡単に説明し啓蒙活動を行った。相談窓口を周知していただくように努めた。

対応実人数 6人 受理会議7回 コア会議5回 ケース会議1回開催した。

エ 困難事例への対応に関すること。

困難事例の実態把握を行い、市とも共有しながら地域包括支援センターの3職種が連携し対応策を検討する。ネットワークを構築し見守りしている。

障がい担当者、医療機関、地域住民、警察等の公的機関とも連携を行った。

特記事項

金銭管理が個人では難しいと思われるケースや、借金のある方、使い方が妥当と思えない方への対応について苦慮することが多い。

セルフネグレクトと思われるケースも多い。

消費者被害については、警察からの情報提供を住民に伝え、市内の6包括にて情報を共有し被害の防止に努めた。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関する事。

介護支援専門員自身が関係機関と連携・協働できる環境を整え、多職種との連携、協働体制の構築に努めた。介護支援専門員の個別の相談や地域の医療機関との連携を行った。状況により病院等で調整会議に参加し、暫定でのサービス担当者会議を開催し退院後の生活がスムーズに行えるように連携を図った。

暫定の担当者会議は年間52件開催している。

新規に要介護認定のついた 119名の方を 15件の居宅介護支援事業所に紹介した。

イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関する事。

佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会への参加・協力を行った。

年 4 回参加

野沢包括主任ケアマネ会は4回開催、佐久市全体の主任ケアマネの集いは新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため開催を自粛した。

ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関する事。

介護支援専門員の相談に対応し情報共有を行った。必要に応じ同行訪問し、連携体制の構築を図った。

市へ相談 有料ホーム入所の方の生活支援の利用について 1件（新規）2回

エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関する事。

支援困難事例について、市の担当者や関係機関との連携を強化し、介護支援専門員が一人で抱え込むことがないように支援関係者間での対応を統一し方向性を決めて支援にあたるようにした。

居宅介護支援事業所内でもケース検討し共有できるように働きかけた。

特記事項

地域ケア個別会議を9人の方に対して13回開催している。関係者や多職種で顔の見える関係やネットワークの構築で支援がスムースになった。

顔の見える関係づくりをすることで、関係者の役割分担が明確になった。

(4) 第1号介護予防支援事業

年間延べ対象者

要支援 1 205人

要支援2 1101人 合計1,306人 うち新規47人

年間計画作成費 5,909,570円 介護認定に移行者 26人

担当者会議 123回開催

特記事項

要介護認定から更新時要支援認定になる方が9名いた。

担当者会議開催に関しては新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため、継続利用で状態変化の少ない方は書面での照会も活用し対応した。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務

ア) 年間延べ対象者 852人 新規 41人

計画作成費 3,897,730円

担当者会議 45回

通所B 新規紹介者 5名 17,520円

介護予防手帳配布 49冊

イ) 介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議に2回出席し4ケースの事例提供行った。

ウ) 地区サロン、お達者応援育成塾基礎講座に8回に出席した。

特記事項

コロナ感染症の拡大により今まで利用していた方の利用控えがあった。地域のサロンが開催されないので出かける先を紹介してほしいとの相談もあった。

新規利用者に関しては、担当者会議を開催し、サービス導入が適切にできるようにした。

保健師会で介護予防手帳の内容について見直しを始めた。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務

在宅医療・介護連携推進協議会については委員であったが、新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため開催が見送られた。

地域薬剤師同行訪問 3回 3名に対応

リハビリ専門職の同行訪問10回 同行訪問

管理栄養士の同行訪問 2回 同行訪問

佐久大学実習生 4日間 8名 受け入れ

特記事項

病院外来通院患者の所在不明時に病院要請を受け、訪問対応をした。

コロナ感染症のため、思うような活動ができなかった。

(7) 認知症総合支援業務

年4回オレンジカフェ座談会に参加

認知症初期集中支援チーム員会議でのケース介入は 2件

認知症疾患医療センター連絡会に4名相談しアドバイス受けている。

認知症の症状が激しい方は推進員さんに同行訪問依頼し、アドバイスを求めた。

認知症高齢者等情報提供票は現在 10件について共有し、見守りを行っている。

必要な方に、オレンジカフェ座談会の紹介を行った。

認知症サポーター養成講座の開催について、働きかけをおこなったが開催には至らなかった。

特記事項

新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため、活動が制限されている。

(8) 地域ケア会議関係業務

地域ケア個別会議は9名の方に対して13回開催

介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議に関しては、2回出席し4事例提供し積極的に参加した。保看師会が中心になり、会の持ち方についても検討した。

特記事項

主に顔の見える関係づくりやネットワーク関係づくりで地域ケア個別会議を開催することが多かった。地域課題に対応できるような会議にしていきたい。以前より、区長さん、民生児童委員の方の包括支援センターへの理解が深まっていると感じる。

(9) 一般介護予防事業

チェックリスト非該当の方、事業利用が有効と思われる方について、事業を紹介し利用をお勧めした。

特記事項

一般介護予防事業を利用希望しても、場所に行く手段のない高齢者の方への対応が課題になってきている。デマンドタクシーを紹介することもあった。

チェックリスト非該当でも必要と思われる方には、通所Bを紹介しつないだ。

(10) 指定介護予防支援業務

年間延べ対象者

要支援1 205人

要支援2 1,101人 合計 1,306人 うち新規 47人

うち委託分 505人 うち新規 16件 13事業所委託

介護認定に移行者 12人 担当者会議 123回開催

総合事業のみ利用者 年間延べ対象者 1,202人 うち新規41人
うち介護予防ケアマネジメント計画委託
98人 うち新規5人 13事業所委託

特記事項

要介護認定から要支援認定になった方や、家族内に要介護者がいる方の場合には、
新規で居宅に委託するケースが多くなっている。

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務

管内保健師研修会や集まりに参加しネットワークを構築した。
他職種共同研修に参加した。
長寿社会開発センターの地域づくり研修に参加した。

特記事項

コロナ禍のため、オンラインやリモートの研修になっている。

(12) 介護給付等費用適正化事業

「佐久市ケアプラン点検」に1日協力した。事後点検は感染状況で中止となっている。
ケアプラン作成についての佐久市の研修はコロナ感染症のため中止となった。

特記事項

新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため、研修やグループワークが開催困難にな
っている。

(13) その他（独自の取り組み等）

事業所の体制について

人員体制の充実に取り組み、事務職員が配置されている。
全職員が介護支援専門員の資格を保持している、うち主任介護支援専門員有資格者
が3名在籍している。
事務所の野沢会館移転について準備した。
ハラスマント、虐待、感染症について在宅支援室でマニュアル作成した。

会議への出席

佐久圏域障害者自立支援協議会のピアサポートワーキングのメンバーとして5回出
席し、精神障がいにも対応した地域包括ケアに関する研修会に出席した。
長野県介護支援専門員研修委員に委員として参加。
食べる楽しみを支える会に参画し、情報発信に務めた。
人生二毛作推進県民会議に出席した。
法テラスのWEB会議に出席した。

研修受講

災害・BCP計画についての研修受講。

虐待・コミュニケーション・ハラスメントについての研修受講。

リスク管理についての研修を受講。

長野県災害対応の研修を受講し災害派遣福祉チーム員として登録し研修を継続的に受講。

病院と連携し、リスク管理・感染症対策・接遇の研修受講。

研修等の講師

長野県栄養士会のフレイル予防の研修会の講師を務めた。

佐久大学地域看護援助論Ⅰにて佐久市の地域包括支援センターについて講義した。
まちづくり講座開催にて介護予防や介護保険の説明を行った。

その他

佐久の泉共同作業所と情報交換を行った。

長野県看護協会広報出版委員を務めた。

自宅で体操に取り組めるポスターの配布を行う。

野沢地区の地域資源と施設について冊子にまとめた。

まちの縁側講座を長寿社会開発センター・佐久市と共に振り返りの会を主催した。

きしのほほえみ会の専門職の支援体制の構築をした。

地域の地区サロンへ継続的な参加をした。

令和3年度 包括的支援事業 収支決算書

(別紙2)

事業所名 野沢地域包括支援センター

代表者名 佐久市立国保浅間総合病院 佐久市病院事業管理者 篠輪



収入の部

科目	予算金額	決算額	備 考
受託収入	19,500,000	19,500,000	
病院負担金	8,313,000	5,788,806	
事業収益	9,164,000	9,814,610	
その他収入			
収入合計	36,977,000	35,103,416	

支出の部

科目	予算金額	決算額	備 考
人件費			
職員俸給	16,850,000	18,013,068	
職員手当等	10,630,000	8,484,868	
共済費	4,080,000	4,073,564	
人件費計	31,560,000	30,571,500	
管理費			
減価償却費	333,000	553,500	
福利厚生費	143,000	102,789	
研究研修費	100,000	153,140	
旅費	61,000	4,120	
報償費	20,000	0	
需用費			
消耗品費	100,000	96,613	
光熱水費	176,000	175,560	
印刷製本費		0	
車両費		0	
燃料費	300,000	232,438	
修繕費	280,000	162,162	
役務費			
通信費	492,000	435,781	
地域包括支援システム手数料			
租税公課	36,000	13,200	
保険料	45,000	39,460	
委託料	3,259,000	2,493,153	
備品購入費			
使用料及び賃借料	70,000	70,000	
会議費			
分担金			
諸会費	2,000	0	
管理費計	5,417,000	4,531,916	
支出合計	36,977,000	35,103,416	

令和3年度 生活支援体制整備事業 完了報告書

野沢地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者の生活支援・介護予防支援の体制整備を推進し地域におけるネットワークづくりの構築を図る。

2 実施計画

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
- エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
- オ 生活支援の担い手の養成に関すること
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関するこ (おたっしゃ
応援団育成塾の参画)

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関すること
- ウ 情報の見える化の推進に関すること
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関するこ 情報交換の場に関するこ

3 事業実績

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関するこ
サロン活動や住民主体のグループについては活動休止中のものが多かったが、感染症の状況に応じて再開の動きがあり、実際に糠尾・下桜井・前山・下県・鍛冶屋・小宮山など数か所のサロン活動への参加・協力を行った。
サロン活動等の状況について、6月29日に社会福祉協議会・JAとの情報交換を行なった。また民生児童委員との情報交換も適宜行なった。
- イ 支援ニーズの把握に関するこ
民生委員との情報交換を通じて、地域の支援ニーズや個別のニーズなどの把握を行なった。また区長からの聞き取り調査なども通して、地域の困りごとについて情報収集を行なった。
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関するこ
民生委員や区長との個別的情報交換を行なった。また地域ケア会議の開催を通し

<p>て、地区の実情や個別のケースについて情報共有と関係構築を行なった。また他にも地域内でキーマンとなって活動されている方々との連携も図り、双方向の関係構築を図った。</p> <p>また認知症徘徊模擬訓練の開催については、今年度も新型コロナ感染対策のため中止となった。</p>	
<p>エ ニーズとサービスのマッチングに関すること</p> <p>地域資源一覧を活用し、既存のサービスについての情報提供及び必要なサービスとのマッチングを行なった。特に移動販売や買い物支援・外出支援等に関するサービスニーズへの対応を行なった。</p>	
<p>オ 生活支援の担い手の養成に関すること</p> <p>サロン世話人交流会は感染症対策のため不開催となったが、サロン活動関係者との個別の情報交換や開催協力をを行なった。</p>	
<p>カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること</p> <p>第一層である佐久市地域包括支援センター運営協議会は新型コロナウィルス感染対策の一環で中止となった。</p>	
<p>キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関するこ (おたっしゃ 応援団育成塾の参画)</p> <p>お達者応援団育成塾基礎講座が今年度8回開催され4回に出席。野沢地区からの参加者への個別の声掛けや、今後の地区活動へのご協力、包括の周知などを行った。</p>	
<p><u>特記事項</u></p>	

(2) 協議体

ア 協議体を設置する
新型コロナウィルス感染対策のため開催の可否や方法について慎重に検討を進め、会議方式1回による野沢地域包括ケア協議会を開催した。委員については退任となる委員が6名、新任2名、交代2名を選出し、合計22名の委員と事務局で運営した。
イ 地域ニーズの把握に関するこ
昨年度から課題に挙げられている、コロナ禍における高齢者の閉じこもりに関する対応を協議。野沢地区と岸野地区における集いの場づくりについて重点的に検討し、来年度の感染症状況に応じて引き続き取り組んでいくこととした。
ウ 情報の見える化の推進に関するこ
地域資源マップ作りについては、グループワーク開催困難に伴い未着手。資源の見える化については引き続き検討とする。
エ 地域づくりにおける意識の統一に関するこ情報交換の場に関するこ
協議会において委員全員で地域課題を共有、次年度以降も継続的に取り組んでいくこととした。

特記事項

○協議会の開催は感染症対策にて実施。マスク着用・換気・手指消毒・設備消毒・検温・時短などを徹底した。

(3) その他（独自の取り組み等）

○令和2年12月9日に「まちの縁側講座」を長野県長寿社会開発センターと共同開催し、その「振り返りの会」を令和3年3月19日に引き続き4月19日と5月25日に開催、野沢の街中に多世代で人が集まれる場を作っていく方向で検討を開始、商店街関係者や口調・民生委員など地域の関係者の意見交換を通して「よっといでのざわ」を開催する運びとなった。

○「よっといでのざわ」の開催検討会を6月3日と7月6日に開催。実際の開催方法等について検討し、9月に第一回を行なうこととしたが、7月以降の感染状況悪化に伴い開催は断念となる。

○岸野地区における集いの場づくりの検討を行ない、リノベーションされた蔵の活用の可能性を探った。

○「まちの縁側講座」の委員の一人が立ち上げることとなった「わくわくのざわこども案内人」の会に参加協力。縁側講座の今後の方向性である「多世代」をキーワードに、協働を行っていく。

○地域資源一覧について、さらなる情報整理とリニューアルを行ない、使いやすいよう刷新した。また高齢者施設に関する情報も独自にまとめて一覧にし、適宜更新している。

○11月26日に望月地区で開催された「まちの縁側講座」に参加協力を行なった。

○12月20日に中込地区民生児童委員定例会に招かれ、地域包括支援センターの説明と介護保険制度に関する講和を実施した。

令和3年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

(別紙2)

事業所名 野沢地域包括支援センター

代表者名 佐久市立国保浅間総合病院 佐久市病院事業管理者 箕輪 隆



収入の部

科目	予算金額	決算額	備 考
受託収入	3,260,000	3,260,000	
病院負担金	318,000	762,082	
事業収益	0	20,000	
その他収入			
収入合計	3,578,000	4,042,082	

支出の部

科目	予算金額	決算額	備 考
人件費			
職員俸給	2,170,000	2,464,140	
職員手当等	920,000	1,032,810	
共済費	470,000	528,528	
人件費計	3,560,000	4,025,478	
管理費			
減価償却費			
福利厚生費			
研究研修費	3,000	0	
旅費			
報償費			
需用費			
消耗品費	10,000	9,262	
光热水費			
印刷製本費	5,000	4,000	
車両費			
燃料費			
修繕費			
役務費			
通信費	0	3,342	
地域包括支援システム手数料			
租税公課			
保険料			
委託料			
備品購入費			
使用料及び賃借料			
会議費			
分担金			
諸会費			
管理費計	18,000	16,604	
支出合計	3,578,000	4,042,082	

令和3年度 包括的支援事業 完了報告書

白田地域包括支援センター

1 事業目標

- (1) 「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- (2) 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 共生型社会に向けネットワークの維持・強化に努める。
- (2) 個別課題解決機能を有した地域ケア会議の充実・活用。
- (3) 認知症サポーター養成講座の開催を、一般の方が参加しやすいよう土、日等に行う。

(1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。
- イ 高齢者の実態把握に関すること。
- ウ 地域の実態把握に関すること。
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。
- オ 総合相談に関すること。
- カ 介護者支援に関すること。

(2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。
- ウ 虐待への対応に関すること。
- エ 困難事例への対応に関すること。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること。

(4) 第 1 号介護予防支援事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二）

- 介護予防ケアマネジメント業務に関すること。

- (5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業）
 ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。
 イ 個別事例の課題解決に関すること。
 ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。
- (6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）
 在宅医療・介護連携推進に関すること。
- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）
 認知症相談・認知症啓発に関すること
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）
 地域ケア会議の実施・推進に関すること。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）
 一般介護予防に関すること。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法 115 条の 22 事業）
 介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）
 地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）
 介護給付等費用適正化に関すること。

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 共生型社会に向けネットワークの維持・強化に努める。
 ・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会は、7月12・13日開催。情報共有を行ったケースのうち、28ケースについて、訪問や今後の支援の依頼あり対応を行った。
 ・臼田地域包括支援センター連絡会勉強会開催
 「障害者福祉と介護保険」（ケアマネジャーと相談支援専門員の役割）
 講師：ケイジンケアサポートセンター中込 小林 尚太氏
 障害者総合支援法について、介護保険との関係性や連携について学んだ。
 ・障害者支援サービス、相談支援専門員を含めた連携や会議：実人数9名
 ・生活困窮者の支援：まいさば佐久市との連携
 ・佐久市自殺対策連絡協議会委員として会議参加
 (2) 個別課題解決機能を有した地域ケア会議の充実・活用。
 ・地域ケア個別会議開催：4件
 (内訳) 認知症高齢者等行方不明時緊急連絡方法に関して：2件

独居高齢者の見守り体制：2件

- (3) 認知症サポーター養成講座の開催を、一般の方が参加しやすいよう土、日等に行う。
・コロナウイルス感染拡大のため開催は見合わせた。
代替え案について検討することができなかった。

(1) 総合相談支援業務

ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。

- ① 地域包括連絡会／8月コロナウイルス感染拡大のため中止
4月 7日 勉強会：社会資源と SC について 15名
5月 26日 勉強会：自殺予防ゲートキーパー養成研修会 17名
6月 17日 勉強会：高齢者虐待研修 15名
7月 14日 勉強会：特殊詐欺について 14名
9月 6日 書面開催
10月 13日 勉強会：障害者福祉と介護保険 24名
11月 10日 勉強会：福祉事業所職員の倫理 14名
12月 15日 勉強会：成年後見制度について 15名
1月 12日 勉強会：薬と歯科治療に関する注意点 11名
2月 16日 書面開催
3月 16日 書面開催

※：コロナウイルス感染拡大のため、参加を控える事業所もあったが、R2 年度と比較すると、感染対策を講じながら開催することができた。しかし、意見交換をする事例検討は感染防止の観点から行わなかった。

中止する月は事業所へ連絡し各事業所間で共有する話題や課題は隨時対応をした。

- ② 民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師懇談会／1回

第1回：7月 12.13 日 34 地区

訪問・対応が必要なケース 28 件

第2回：中止

- ③ 白田支所とのケース連絡会／12回

- ④ 地域密着型サービス運営推進会議 四季のベンチ／6月.7月.2月中止

10/4.12/6 出席

宅幼老所ひまわり／書面開催 9月・3月

あいとびあデイサービス／11/25 出席

ふらっとうすだ／10/4 書面にて情報共有
グループホームうすだ愛の郷／1.2.3.5.6 回書面開催

12/9 出席

うすだコスモ苑運営委員会／10/22 出席

うすだコスモ苑苦情解決第三者委員会／11/1・3/25 出席

イ 高齢者の実態把握に関すること	高齢者実態把握／95件
・新規相談や状況の変化があった場合、前回の実態把握から日数が経過している場合には必ず訪問し実態把握を行うようにしている。	
ウ 地域の実態把握に関すること。	
地区サロン／予定は8地区であったが、1地区はコロナ感染拡大のため中止	
7地区のべ参加数 75名	
社協・JA・白田支所・包括との話し合い（サロン開催状況等情報共有）	
エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。	
・通いの場に足を運んで取材し参加者から情報収集した。これまでに未把握の資源を新たに発見することができた。	
・切原ポストサロンに代わり、元気はつらつサロンを開催。	
（白田健康活動サポートセンターと協力し開催）	
6/16：参加者 6名・10/20：参加者 13名・12/16：参加者 7名	
8月2月はコロナ感染拡大のため中止となった。	
・デマンド交通さくっと。バス停の位置情報を写真と地図を合わせて資料作成した。	
オ 総合相談に関すること。	
総合相談件数／2468件(実人数 512人)	
馬坂・広川原地区への訪問／12回	
カ 介護者支援に関すること。	
家庭介護者交流会開催／1回	
7月15日：口腔講和「食べる楽しみを支える」参加者 9名	
1月29日：中止	
オレンジカフェ座談会／6/8・12/14 参加	

特記事項

昨年に引き続きコロナ感染拡大のため、様々な活動が余儀なく中止されたが、感染予防対策を徹底し地域のネットワークの構築に努めた。民生児童委員・地域包括支援センター・市担当保健師との三者連絡会は、対面での情報共有は1回のみであったが日常的に連携を行っており、情報をいただいたケースは感染対策に努め訪問し、実態把握に制限をかけることはなく、その後の支援につなげた。

また地区サロンがコロナの影響で中止が相次ぐ中、新たな居場所としてうすだ健康館と協働し、「元気はつらつサロン」を開催した。参加者の半数が男性で、男性が参加しやすいサロンとなった。

デマンド交通さくっとに関し、白田地区は一定条件があれば自宅前から乗降可能なモデル地区としてスタートしたこと、より利用しやすいようバス停の位置情報について資料を作成した。

(2) 権利擁護業務

ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。
日常生活自立支援事業／2件
成年後見制度申し立て／0件

12/24 佐久圏域成年後見中核機関連絡会参加

日常生活自立支援事業や成年後見制度活用が適切と思われるケースは、市地区担当保健師とも共有し、適宜担当課へ相談を行った。

イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。

在宅から措置入所支援／1件(虐待ケース)

ウ 虐待への対応に関すること。

虐待への対応／64件

実人数／5人 延べ件数／5件

受理会議5回 コア会議／5回 ケース会議／6回

エ 困難事例への対応に関すること。

困難事例対応／29件 (実人数4人)

・認知症・身寄りの無い独居高齢者・生活困窮等

特記事項

権利擁護に係るケースは、包括内で協議の上速やかに臼田支所高齢者児童福祉係と情報を共有し、連携を取りながら対応をした。特に虐待事案に関しては社会福祉士を中心に、緊急性の判断・役割分担・訪問による状況確認・多機関との連携やチームでの支援を意識し、必要に応じ地域ケア会議を開催した。

普及啓発として、臼田地域のサービス事業所に向けて地域包括支援連絡会で「高齢者虐待研修」「成年後見制度」「特殊詐欺」などについて勉強会を行った。また、法人内の居宅介護支援事業所に向け「高齢者虐待」について勉強会を行った。

地域住民に対しては訪問時、警察から配布されたパンフレットやティッシュを持参し注意喚起を行った。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。

ケースカンファレンス会議／136件

ケアマネジャーへの委託件数／要支援1.2／343件 (年間延べ件数)

総合事業／114件 (年間延べ件数)

委託先事業所数／12事業所

イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。

佐久市居宅介護支援事業者連絡会／4回 7/12・10/18・11/15・12/20

※佐久市主任ケアマネ会はコロナウイルス感染拡大のため中止

ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。

① 臼田主任ケアマネ会開催：臼田地区主任ケアマネ11名

6月17日：介護現場におけるハラスマント勉強会

8月11日：リスク管理の基礎知識

12月15日：スーパービジョンについて

偶数月年6回の予定であったが、3回中止となつた。

② ケアマネジャーとの同行訪問：168件

③ 佐久市ケアプラン適正化事業に対する協力：7月 20 日

・ケアプランセンターばんり
・佐久福寿園

再点検：10月 21 日

④ 四季のベンチ（小規模多機能型居宅介護）とのケース会議／6回

エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関するこ

困难事例等への指導・助言／29件 実人数／4人

相談票提出件数／9件

(内訳) 軽度者に対する福祉用具貸与例外給付／4件

同居家族がいる生活援助の利用／3件

短期入所サ・ビス 30日越えに関するもの／2件

特記事項

多様な課題に対し、介護サービス等の公的サービスだけでなく、必要な社会資源が適宜受けられるよう支援を心掛けた。医療においては入院時、退院時の情報の共有、関係機関との連携調整を実施している。

地域の介護支援専門員に対しては介護保険制度の相談や、その他個別のケースに対し支援を行い、ケースにより同行訪問や会議の同席も行っている。

(4) 第1号介護予防支援事業

年間延べプラン作成数 要支援1・2／1168件(内新規／41件)

プラン委託件数 要支援1・2／343件(内新規／11件)

サービス担当者会議回数／102回

特記事項

要支援認定者に対し、介護保険の理念である自立支援、重度化予防、尊厳を保持しつつ、適切な介護予防支援ケアマネジメントができるよう心がけた。

サービス担当者会議は、コロナの感染予防対策として、継続の方は照会で対応し、短時間で会議ができるような工夫を行った。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務

介護予防・日常生活支援総合事業ケアマネジメント延べ件数／866件(新規 27件)

うち委託件数／114件(新規 4件)

サービス担当者会議回数／32回

特記事項

一般介護予防事業参加可能と思われるケースに対し、移動手段の問題やコロナウイルス感染拡大のため地区サロンの中止が相次ぎ、積極的に卒業を進める事ができなかった。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務

佐久市在宅医療・介護の連携体制推進事業「社会的処方」YouTube配信の視聴

<医療との連携>

医療と介護の連携連絡票作成 114 件

<入退院連携>

入退院連携連絡票の活用 108 件

入院時連携 56 件

退院時連携 68 件

<専門職等同行訪問>

地域薬剤師同行訪問：6 件 5/19・5/31・9/24

管理栄養士同行訪問：2 件 9/17

リハビリ専門職等同行訪問：6 件 8/4

佐久大学実習生受け入れ／4回／8名

特記事項

新規相談経路は医療機関が全体の4分の1を占めており、相談や支援依頼があった場合、本人や家族の意向、医療情報など確認しながら適切に対応しその後も連携をとるようしている。また新規介護保険認定申請に対し主治医意見書を依頼する場合は、必ず、また医療連携が必要な場合は「医療と介護の連携連絡票」を作成し、診療所やクリニックには直接出向いて顔の見える関係つくりを行っている。

市の専門職との訪問も、適宜必要に応じ相談し、同行訪問することでより専門的な支援につなげる事ができた。

(7) 認知症総合支援業務

認知症地域支援推進員との同行訪問 30 件

オレンジカフェ座談会への参加／6月 8 日・12月 14 日

認知症疾患医療センター連絡会へのケース提供／2 件 4/8・12/9

・認知症初期集中支援チーム員会議参加／1 件 8/4

・認知症鑑別診断同行訪問 10 件

<認知症高齢者等情報提供票共有事業>

新規作成・緊急連絡体制の整備／6 件 繼続した見守り体制／23 件

特記事項

認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門員等関係者と協議をしながら定期的に情報の更新を行った。また毎月支所との連絡会において近況について情報の共有を行っている。また認知症と思われる方の新規訪問、または継続した支援困難なケースについては認知症地域支援推進員と同行訪問し、今後の支援方法の検討や適宜鑑別診断に繋げるなど協力体制が取れている。

認知症サポーター養成講座は、コロナウイルス感染拡大のため中止とした。

(

8) 地域ケア会議関係業務

- ・介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議事例提供／3回／6ケース
- ・地域ケア個別会議開催：4件
 - (内訳) 認知症高齢者等行方不明時緊急連絡方法に関して：2件
 - 独居高齢者の見守り体制：2件

特記事項

介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議では、新規サービス利用者に対し、各専門職から専門的見地に基づいたアドバイスをいただくことで、課題や支援目標を明確にすることができている。

地域ケア会議は認知症の方を支える仕組みづくりに活用し、独居高齢者の見守り体制として民生児童委員等はじめ地域の関係者を交え開催をしているが、今年度は開催件数が少なかったため、来年に向け積極的な開催を心掛けるようにしていく。

(9) 一般介護予防事業

- ・元気はつらつサロン（臼田健康活動サポートセンターと協力し開催）
 - 3回開催 6/16：参加者 6名・10/20：参加者 13名・12/16：参加者 7名
- ・地区サロン／4地区6回参加 参加者述べ／75人
- ・お達者応援団育成塾基礎講座参加／7回 6/30・7/27・10/26・11/2・11/12
 - ・11/22・12/23

特記事項

高齢者の集いの場所がコロナウイルス感染拡大により次々に開催中止となり、閉じこもりによる心身機能の低下が懸念されるため、介護予防の重要性や人とのつながり支援のため、感染予防対策を徹底し新たな通いの場を開催した。

また介護予防に資する情報を把握した場合には、センター内で共有し、パンフレット等見える形で整理し活用できるようにしている。

(10) 指定介護予防支援業務

- 年間延べプラン作成数 要支援1・2／1168件(内新規／41件)
- プラン委託件数 要支援1・2／343件(内新規／11件)
- サービス担当者会議回数／102回

特記事項

介護保険認定申請の相談経路として、家族・医療機関からの相談が多く、相談内容を的確に把握・分類し、介護保険サービスが適切と判断された場合には介護保険認定申請支援を行う。申請にあたっては、相談に至る経緯や状況についてあらかじめ認定調査員に文書で情報提供するようにしている。要支援認定された場合は要支援者が介護予防サービス等が適切に選択できるよう、また居宅介護支援事業所に委託する場合にも公正・中立性を確保し選定が行われるよう支援している。

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務

- ・白田地区民生児童委員協議会定例会において勉強会開催 7月 20 日
- ・法人内「多職種による顔の見える勉強会」の参加
(院内外で働く多職種と地域課題の共有・分析・解決手段の模索を行うことが目的)
- ・法人内「白田地区リンクワーカーの集い」参加
- ・葉ボタン種まき交流会参加
- ・佐久市在宅医療・介護の連携推進事業「社会的処方」勉強会

特記事項

関係行政機関、サービス事業所、医療・介護従事者はじめ、ケースを通し警察、消防、金融機関、商店又は地域の生活支援の担い手やボランティアの方など、地域支援ネットワークの構築ができていることで、複合的な課題に対する支援や、地域住民のニーズを早期に発見に繋がっている。

(12) 介護給付等費用適正化事業

- ・佐久市ケアプラン適正化事業に対する協力：
 - 7月 20 日：ケアプランセンターばんり・佐久福寿園
 - 10月 21 日：再点検
- ・佐久市居宅介護支援事業者連絡会研修会：11/15 「ケアプランを見つめなおす」

特記事項

ケアマネジャーが作成するケアプランによって、利用者の暮らし全体に与える影響や利用者の望む暮らしの実現に向けての見通しが根拠立てて立てられているか、自立支援の効果が見込まれているか、各サービスの算定において見込んだ加算は適切かなどを中心に点検を行った。またケアマネジャーからの相談や悩みについてもお聞きし、対応を行った。

(13) その他（独自の取り組み等）

(外部研修)

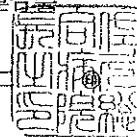
- | | |
|----------|----------------------------|
| 5/24 | 介護報酬改定後研修会 |
| 6/10 | 佐久総合病院ケアマネ勉強会「虐待研修」講義 |
| 6/15 | 長野県ふくしチーム員養成研修 |
| 6/16 | 元気はつらつサロン開催 |
| 6/21 | 地域包括ケア推進研修 |
| 6/30 | ケアプラン点検推進研修 |
| 7/7.7/19 | 高齢者虐待対応標準研修（オンライン） |
| 7/9・7/30 | 地域ケア会議実践研修 |
| 7/9 | リスク管理の基礎知識 |
| 9/7 | JA 長野厚生連介護支援専門員資質向上研修会 |
| 8/11 | 令和3年度介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会 |
| 1/18 | 介護事業者のための業務継続計画（BCP）作成セミナー |
| 10/15 | JA 長野厚生連医療安全管理担当者研修会 |

10/20	元気はつらつサロン開催
11/15	ケアプラン適正化研修会
11/28	介護予防住民指導者フォーラム in 長野
12/13	医療・福祉のまちづくり勉強会
12/14	地域共生社会推進長野フォーラム
12/16	元気はつらつサロン開催
12/24	佐久圏域成年後見中核機関連絡会
12/24	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る研修
2/7	介護サービス苦情処理担当者研修会
2/16	長野県高齢者福祉事業協会 地域包括・在介センター職員研修会
2/24	佐久保健所福祉事務所管内保険関係者等研修会
3/14	JA 長野県厚生連主任介護支援専門員勉強会
(法人内)	
○佐久総合病院看護専門学校講義	
○法人内新人職員向け研修講義	
○法人内運営会議	
○リスク管理・感染予防・個人情報保護・接遇・医療安全研修など	
○院内介護支援専門員勉強会（認知症・高齢者虐待・倫理等）	
○多職種協働による勉強会	
○社会的処方ミーティング等	

令和3年度 包括的支援事業 収支決算報告書

事業所名 長野県厚生農業協同組合連合会
佐久総合病院

代表者名 院長 渡辺 仁



収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	19,400,000	19,400,000	
介護予防支援費	5,000,000	6,550,489	
介護予防支援費(委託分)	1,500,000	1,483,231	
国・県運営補助金	0	338,000	
病院負担分	410,000	0	
収入合計	26,310,000	27,771,720	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	15,300,000	17,525,640	
法定福利・共済費	8,000,000	7,065,308	
人件費計	23,300,000	24,590,948	
管理費			
減価償却費	0		
福利厚生費	40,000	20,598	
研究研修費	50,000	120,949	
旅費	10,000	3,630	
需用費	570,000	594,110	
消耗品費	100,000	23,263	
光熱水費	0	0	
印刷制本費	0	0	
車両費	300,000	486,815	
燃料費	120,000	77,668	
職員被服費	0	6,364	
修繕費	50,000	0	
役務費	250,000	308,295	
通信費	250,000	308,295	
地域包括支援システム手数料	0	0	
租税公課	15,000	0	
保険料	40,000	31,888	
委託料	150,000	0	
備品購入費	100,000	55,000	
使用料及び賃借料	70,000	84,262	
会議費	0	0	
交際費	10,000	0	
分担金	300,000	218,020	
雑費	0	7,797	
諸会費	5,000	0	
介護予防支援作成委託料	1,400,000	1,463,734	
消費税	0	272,489	
その他事業	0	0	
管理費計	3,010,000	3,180,772	
支出合計	26,310,000	27,771,720	

令和3年度 生活支援体制整備事業 完了報告書

白田地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者の生活支援・介護予防支援の体制整備を推進し地域におけるネットワークづくりの構築を図る

2 実施計画

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
- エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
- オ 生活支援の担い手の養成に関すること
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関するこ (おたっしゃ応援団育成塾の参画)

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関すること
- ウ 情報の見える化の推進に関すること
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関するこ 情報交換の場に関するこ

3 事業実績

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関するこ
○「佐久市でできる豊かなくらし」の発行に向け、白田地区の地域のお宝を探し住民の皆さんのお話を聞きながら、関係者の方と情報交換を行った。
- 社会資源の把握、更新を生活支援コーディネーター連絡会で行い、その情報に関し事業所内でも共有し、地域包括支援連絡会でも情報の提供や把握に努めた。
- 佐久市白田支所担当保健師とまち歩きを行い、地域の居場所となる資源の情報収集を行った
- 社協・JA・包括・白田支所合同の地区サロン開催状況の情報共有会議
(サロン開催状況等情報の共有)
- 元気はつらつサロン in うすだ健康館の開催／3回 6/16・10/20・12/16
- イ 支援ニーズの把握に関するこ
○地区サロン等集いの場やうすだ健康館で活動への参加、また個別の訪問において

支援ニーズの把握を意識するようにした。

ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること

○法人内で多職種の勉強会において、生活支援コーディネーターの紹介や役割を発信し、ネットワークの構築に努めた。

○生活支援コーディネーターの存在や役割を発信するため、チラシを持参し、まちあるきの際お渡ししネットワークに役立てた。

エ ニーズとサービスのマッチングに関すること

○個別ケースから適切なサービスの情報提供を行った。

○デマンド交通さくっと停留所 MAP 白田版を写真と地図を組み合わせ作成した。

オ 生活支援の担い手の養成に関すること

○お達者応援団育成塾基礎講座への参加

カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること

○コロナ感染拡大のため、運営協議会の開催はなかった。

キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する事（おたっしゃ応援団育成塾の参画）

お達者応援団育成塾基礎講座参加／7回 6/30.7/27.10/26.11/2.11/12.11/22.12/23

特記事項

今年度の大きな実績として、「佐久市できる豊かなくらし」の発行に向け、地域のお宝探しを行った。これまで大きな活動の場に目が行きがちであったが地域の小さな人と人とのつながりも、支えあいの要素が含まれており、見守りや支えあい、仲間づくり、認知症予防などたくさんの効果があることに改めて気付くことができ、今後も継続的にお宝さがしをするきっかけになった。

地域の居場所としてポストサロンに代わり、うすだ健康館で「元気はつらつサロン」を開催した。社会とのつながり、人との交流の場として延べ26名の参加者があった。

また、地域の社会資源である「デマンド交通さくっと」の停留所を写真と地図を組み合わせ、地域の皆さんより利用しやすいよう「白田版 MAP」を作成した。

(2) 協議体

ア 協議体を設置する

第1回白田地域包括ケア協議会

日時：令和3年11月29日（月）午後1時30分～午後3時

白田地域包括ケア協議会開催（委員21名・事務局4名）

協議会の内容

テーマ「社会的処方」について

手法：佐久市在宅医療・介護の連携体制推進事業「社会的処方」YouTube配信より抜粋した動画を視聴して、動画の感想、地域のつながりについて意見交換を行った。

第2回白田地域包括ケア協議会 コロナ感染拡大のため中止

イ 地域ニーズの把握に関する事

第1回白田地域包括ケア協議会のグループワークにおいて、地域ニーズに対する

様々な意見が出された。その中でやはりコロナの影響で人とのかかわりや社会とのつながりや、多世代での地域交流の減少が課題として挙げられた。

ウ 情報の見える化の推進に関すること

○フォーマル・インフォーマルサービスに関する資料の整備を行い、問い合わせがあれば資料を用いた案内ができるようにしている。

エ 地域づくりにおける意識の統一に関する情報交換の場に関すること。

第1回白田地域包括ケア協議会で話し合われた内容に関し、意見をまとめ第2回白田地域包括ケア協議会中止の案内とともに委員の皆様に、郵送または手渡しすることで意識の統一を図った。

特記事項

コロナ禍で思うような活動ができなかつたが、新しく委員になった方には直接出向き、事前に白田地域包括ケア協議会の趣旨や目的について説明を行うことで、第1回の協議会は円滑に執り行うことができた。第2回に関してはコロナ感染が拡大したため中止せざるを得なかつたが、第1回の協議会で話し合われた内容を文書にすることで、協議会全体の意見を見える化し情報の共有ができ、次年度へつなげることができた。

(3) その他（独自の取り組み等）

- デマンド交通さくっと停留所M.A.P白田版作成
- 元気はつらつサロンの開催（うすだ健康館との共催）
- 歴史街道を歩こう会プランター設置とゴミ拾い参加
- 法人内多職種連携勉強会講義・参加
- 法人内社会的処方ミーティング参加
(研修)
 - 11/28 介護予防住民指導者フォーラム in 長野
 - 12/13 医療福祉のまちづくり勉強会
 - 12/14 地域共生社会推進長野フォーラム
 - 12/16 生活支援コーディネーターカフェ

令和3年度 生活支援体制整備事業 収支決算報告書

事業所名 長野県厚生農業協同組合連合会
佐久総合病院

代表者名 院長 渡辺 伸一郎


収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,200,000	3,200,000	
介護予防支援費	0	0	
介護予防支援費(委託分)	0	0	
地域包括ケア協議会	0	0	
その他収入	0	116,954	
病院負担分	600,000	960,398	
収入合計	3,800,000	4,277,352	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,600,000	3,632,231	
法定福利・共済費	1,000,000	391,980	
人件費計	3,600,000	4,024,211	
管理費			
減価償却費	10,000		
福利厚生費	5,000	5,149	
研究研修費	5,000	0	
旅費	5,000	0	
需用費	90,000	160,918	
消耗品費	10,000	5,816	
光熱水費	0	0	
印刷制本費	0	0	
車両費	50,000	135,685	
燃料費	20,000	19,417	
職員被服費	0	0	
修繕費	10,000	0	
役務費	40,000	77,074	
通信費	40,000	77,074	
地域包括支援システム手数料	0	0	
租税公課	5,000	0	
保険料	4,000	10,000	
委託料	6,000	0	
備品購入費	10,000	0	
使用料及び賃借料	10,000	0	
会議費	0	0	
交際費	0	0	
分担金	10,000	0	
雑費	0	0	
諸会費	0	0	
介護予防支援作成委託料	0	0	
消費税	0	0	
その他事業	0	0	
管理費計	200,000	253,141	
支出合計	3,800,000	4,277,352	

令和3年度 包括的支援事業 完了報告書

浅科・望月地域包括支援センター

1 事業目標

- (1) 「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- (2) 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 地域包括ケアシステムの構築のため多職種と連携し、ネットワークの構築を行う。
 - ・認知症サポーター養成講座を実施、地域の見守り体制の構築を図ります。
- (2) 地域高齢者や課題の把握、地域包括支援センターの周知を図る。
 - ・地域ケア会議を推進し、困難ケースの対応から地域課題の把握を行い、地域づくりに繋げられるようにします。
 - ・全サロンに参加し、地域住民・高齢者の現状の把握に努めます。
 - ・地域の主任ケアマネージャーと協働し、地域の社会資源の掘り起こしの為の情報収集を行います。

- (1) 総合相談支援業務（介護保険法115条の45第2項第1号事業）
 - ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。
 - イ 高齢者の実態把握に関すること。
 - ウ 地域の実態把握に関すること。
 - エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。
 - オ 総合相談に関すること。
 - カ 介護者支援に関すること。
- (2) 権利擁護業務（介護保険法115条の45第2項第2号事業）
 - ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。
 - イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。
 - ウ 虐待への対応に関すること。
 - エ 困難事例への対応に関すること。
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法115条の45第2項第3号事業）
 - ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。
 - イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。

- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。
エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること。
- (4) 第1号介護予防支援事業（介護保険法第115条の45第1項第1号二）
介護予防ケアマネジメント業務に関すること。
- (5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法115条の45第1項第1号事業）
ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。
イ 個別事例の課題解決に関すること。
ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。
- (6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法115条の45第2項第4号事業）
在宅医療・介護連携推進に関すること。
- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法115条の45第2項第6号事業）
認知症相談・認知症啓発に関すること
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法115条の48第1項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関すること。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法115条の45第1項第2号事業）
一般介護予防に関すること。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法115条の22事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法115条46第7項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法115条の45第3項第1号事業）
介護給付等費用適正化に関すること。

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 今年度は新型コロナ感染症の蔓延があり他者交流を控えたことで、地区サロンで開催を予定していた認知症サポーター養成講座を開催することができなかつたが、代わりに地域包括支援連絡会にて認知症講話を行うことができた。
感染対策に配慮しながら民生児童委員会や地区サロンに出向き包括の説明や挨拶を行うことができた。地域包括支援連絡会にて事業所に対しての地域づくりセミナーを開催することができた。
- (2) 地域ケア会議を年11回開催し、区長、民生児童委員、警察、社協、配食サービス事業所等、様々な職種や関係者と連携し個別課題を一緒に考えることができた。
ほとんどの地区サロンは中止される中、開催できるように各支所や社会福祉協議会と連携し、開催された地区サロンには積極的に参加し、包括の周知に努めた。

(1) 総合相談支援業務

- | | |
|-----------------------------------|----|
| ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。 | |
| ・地域包括支援連絡会：12回開催。28事業所 延べ121人参加 | |
| ・市・包括とのケース連絡会：12回 | |
| ・浅科、望月地区の地域密着型通所介護事業所等 運営推進会議：13回 | |
| 内訳／グループホームあゆみ運営推進会議 | 4回 |
| 小規模多機能あさしな運営推進会議 | 3回 |
| 望月悠玄福祉会評議員会議 | 3回 |
| デイサービス結い運営推進会議 | 1回 |
| 浅科デイサービスセンター運営推進会議 | 1回 |
| 佐久市小規模多機能連絡会 | 1回 |
- イ 高齢者の実態把握に関すること。
- ・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会：3回
 内訳／浅科地区 7月28日 情報共有68名
 望月地区 8月31日、9月1日 情報共有54名
 - ・災害時要配慮者名簿をもとに地区担当保健師、各居宅介護支援事業所と情報共有を行った。
- ウ 地域の実態把握に関すること。
- ・地区サロンの参加：9回、参加人数82人
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。
- ・交通手段について協議会委員と共に住民アンケートを実施し、地域の実態把握や持てる力、課題を検討することができた。
 内訳／配布数237部、回収数209部、うち有効回答168部
- オ 総合相談に関すること。
- ・地域に開かれた相談窓口として適切なサービス・機関又は制度へつなぐワンストップ機能として窓口相談に対応できるように努めた。
 - ・総合相談窓口として高齢者だけではなくその世帯単位として対応し、部署内で情報共有しながら専門的・継続的な対応や緊急の必要性を判断、適切な関係機関へ連携連絡するように努めた。
 - ・緊急時連絡体制をとり、地域住民が安心して相談できるように努めた。
 内訳／時間外対応 32件（夜間 10件、休日対応 22件）
- カ 介護者支援に関すること。
- ・家庭介護者交流会・介護教室を年2回開催（8月・2月）予定していたが、新型コロナウイルス感染拡散防止対策のため中止とした。

- ・認知症初期集中支援チーム員会議：2回参加

特記事項

民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会にて民生児童員（30名：内訳 浅科地区14名、望月地区16名）にご参加いただいた。情報交換会を毎年行うことで顔の見える関係づくりができており、地域で心配のある方の相談は随時対応することができている。

(2) 権利擁護業務

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。
 - ・さく成年後見センターへ相談し連携している。
成年後見制度：首長申立てによる成年後見申請 1件、継続案件 1件
 - ・日常生活自立支援事業：新規案件 2件
 - ・佐久圏域成年後見中核機関連絡会に出席
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。
 - ・養護施設へ入所の為の支援 1件
- ウ 虐待への対応に関すること。
 - ・虐待対応実人数：13人
内訳／受理会議 9件、コア会議開催 34回、ケース会議 8回
・養護老人ホーム佐久良莊虐待防止委員会 第三者委員会に出席
- エ 困難事例への対応に関すること。
 - ・困難事例の実態把握を行い、地域包括支援センター三職種で連携し、対策を検討した。市と情報共有し、ケースごとに市地区担当保健師と共に複数の職員で対応した。必要に応じて地域ケア会議を開催し、地域住民の協力を得られるように対応した。
 - ・健康づくり推進課、医療機関、地域住民、警察等公的機関と連携し情報共有を行った。

特記事項

権利擁護に係るケースは社会福祉士が中心となり包括内で情報を共有、市地区担当と連携を密に行うことができた。
さく成年後見センターとの連携はケース対応の当初から行い、支援者会議に参加してもらうように心掛けることでチームでの支援することができた。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- | | |
|---|--|
| ア | 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。 |
| | ・居宅介護支援事業所への委託延べ件数：578 件 |
| | 内訳／ 要支援 1・2 530 件 |
| | 総合支援事業 48 件 |
| | ・ケースカンファレンス：124 件（内、医療機関との入退院調整会議 61 件） |
| | ・医療と介護の連携連絡票 提出件数：21 件 |
| イ | 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。 |
| | ・佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会：4 回参加 |
| | ・佐久市全体の主任ケアマネの集いは新型コロナウイルス感染拡散防止策のため中止、包括単位の主任ケアマネ会は 2 回行った。 |
| ウ | 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。 |
| | ・介護支援専門員の相談に対応し情報共有を行い、連携体制の構築をおこなった。 |
| | ・相談表提出ケース新規：2 件 |
| エ | 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関するこ |
| | ・居宅介護支援事業所処遇困難ケース依頼：2 件 |

特記事項

介護支援専門員からの個別ケースの相談に対し、支援困難ケースは市地区担当と連携し必要時には同行訪問やサービス担当者会議に出席等をして対応した。主任ケアマネの集いは 2 回行い、「介護保険改正について」「ケアプラン点検について」を話し合った。

(4) 第 1 号介護予防支援事業

- | |
|--------------------------------|
| ・年間延べプラン作成数：計 1520 件（内新規 43 件） |
| 内訳／要支援 1 378 件、 要支援 2 1142 件 |
| ・年間延べプラン委託件数：計 530 件（内新規 16 件） |
| 内訳／要支援 1 102 件 要支援 2 428 件 |
| ・年間サービス担当者会議：100 回 |

特記事項

適切なアセスメントのもと介護保険申請を行い、更新時には必要に応じて総合支援事業へ切り替えを考慮しながら自立した生活が営めるようにケアマネジメントを実施した。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務

ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。

- ・年間延べプラン作成数：計 1178 件 (内新規 50 件)
- ・年間延べプラン委託件数：計 48 件 (内新規 3 件)
- ・年間サービス担当者会議：57 回
- ・通所型サービス B：新規 5 名
- ・通所型サービス C 延べ人数：14 名
 - 内訳／自費事業へ紹介 7 名
 - 評価終了後サービス未利用 3 名
- ・年間サービス担当者会議：57 回

イ 個別事例の課題解決に関すること。

- ・地域ケア個別会議：11 回開催

ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。

- ・地区サロンの参加：9 回、参加人数 82 人
- ・おたっしや応援団育成塾（基礎講座）：4 回参加

特記事項

基本チェックリストを実施し適切なアセスメントにより、介護保険・総合事業対象者のすみ分けを行った。自費事業、一般介護予防事業等、利用者の選択できるサービスが増えているため、適切な介護予防ケアマネジメントができるように心掛けた。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務

- ・地域薬剤師による包括支援センターとの同行訪問：5 日間 (6 人訪問)
- ・佐久大学実習生：4 日間 (8 人受け入れた)
- ・医療と介護の連携シート作成：21 件

特記事項

地域薬剤師と同行訪問をすることで、本人と家族、包括職員共に内服薬の理解や副作用について理解が深まった。また地域薬剤師や主治医と連携をとることができたため、残薬調整の対応をしてもらうことができた。

地域の開業医から直接相談が入ることが増え、サービスに繋げることができた。

(7) 認知症総合支援業務

- ・認知症疾患医療センター連絡会：新規案件 5件、継続案件 1件
- ・認知症高齢者等情報提供票作成：新規案件 2件、継続案件 18件
- ・認知症初期集中支援チーム員会議：新規案件 2件
- ・認知症地域支援推進員へ相談、同行訪問：58件

特記事項

地域包括支援連絡会にて認知症地域推進員による勉強会を毎年組み込み、「認知症」についての知識を深める機会をつくるようにした。また、認知症が疑われるケースは当初から認知症推進委員と同行訪問し、その結果、医療不信の方が受診することができ介護保険申請に至ったケースや認知症疾患医療センター連絡会、認知症初期集中チーム員会議に繋ぐことができた。

徘徊行方不明リスクが高い方を把握した場合は地区担当保健師、担当介護支援専門員と相談し、家族と協議の上で認知症高齢者等情報提供票と緊急時連絡網を迅速に作成することに努めた。また、市・包括とのケース連絡会で情報共有し、更新時期にはサービス担当者会議に出席し状況把握を行った。

(8) 地域ケア会議関係業務

- ・介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議：1回参加、2ケースを提出
- ・地域ケア個別会議：11回開催（新規 9人、継続 2人）
 - 内訳／独居高齢者の支援方法に関するもの 2件
 - 認知症高齢者、行方不明対応に関するもの 6件
 - 災害時の避難・連絡体制構築に関するもの 1件
 - 精神疾患のある本人・家族への支援体制の構築 2件

特記事項

地域ケア会議を開催する目的は認知症高齢者の徘徊や行方不明に関するものが多くたが、独居高齢者の支援方法や精神疾患を患う方の地域での見守り体制など、地域ケア会議の内容が多様化しており、実態に合わせた支援体制の構築を行うことができた。

(9) 一般介護予防事業

- ・ほねぶと健康クラブに 2回参加し、関係の構築や包括の広報活動を行った。
- ・脳いきいき健康教室：2人紹介
- ・おたっしゃ応援団育成塾（基礎講座）： 4回参加
- ・栄養相談（訪問型）に 3名紹介した。
- ・理学療法士相談（訪問型）に 2名紹介した。

特記事項

専門職が自宅へ訪問する事業は紹介することができたが、他の一般介護予防事業は交通手段の確保が難しく紹介することが出来なかった。

(10) 指定介護予防支援業務

- ・年間延べプラン委託件数：計 530 件 (内新規 16 件)
 内訳／要支援 1 102 件 要支援 2 428 件
- ・事業所：7 事業所

特記事項

居宅介護支援事業所へ委託する場合は、これまでの支援経過、情報提供、アドバイスなど行き適切な介護予防ケアマネジメントが行えるようにした。要支援者が適切な介護予防サービスを選定するために公平・中立の立場で情報提供を行うように支援している。

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務

- ・地域包括支援連絡会：12 回開催。28 事業所 延べ 121 人参加
- ・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会 3 回開催。
- ・佐久圏域成年後見中核機関連絡会に参加
- ・各地区での地区サロン、老人クラブや趣味の会に参加
- ・まちの縁側講座in中込：11月 1 日 参加、協力
- ・まちの縁側講座in望月：11月 26 日 共催
 内訳／参加者 32 名 (区長、民生児童委員、法人職員、地域住民等)
- ・川西赤十字病院と協働し「もっとクロス教室」開催：3 回
 内訳／参加延べ人数 39 人。毎回 13～14 人参加

特記事項

地域包括支援連絡会は新型コロナウイルス感染拡散防止対策のため書面開催を 6 回、集合開催を 6 回催し、必要な情報交換を行うことができた。また、まちの縁側講座を共催し、地域のお宝について地域住民を含む多職種で共有することができた。

地域には体を動かす教室等はあるが、手先を動かすことや男性が参加しやすい教室が教室が無かったため、川西赤十字病院へ立案、協働し「もっとクロス教室」を立ち上げた。

(12) 介護給付等費用適正化事業

- ・令和3年度ケアプラン点検推進研修参加
- ・佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会 介護給付適正化事業講演会参加
- ・令和3年度「ケアプラン点検」実施：10月12日 10名分
- ・相談票：新規案件 2件、継続案件 0件

特記事項

今年初めてケアプラン点検を受ける側になり、点検指導者からのアドバイスを受けた。ケアプラン点検を受けることで、様々な視点からの気づきや適切なサービス利用について再考する機会を持つことができた。今後のケアプラン点検、介護給付適正化事業に活かせると感じた。

(13) その他（独自の取り組み等）

- ・望月地域は、有線放送より依頼され2カ月に1回包括職員が「健康に関すること」を話し、健康の保持・増進や権利擁護、包括周知のための啓蒙活動に努めている。
内訳／高齢者虐待について、特殊詐欺について、成年後見について、感染症対策について、認知症について、災害の備えについて
- ・病院の研修会に毎月参加し、職員の資質向上に努めている。
- ・「もっとクロス教室」を立案し、川西赤十字病院と協働して立ち上げた
- ・まちの縁側講座共催
- ・看護学生実習受け入れ（年間8名）
- ・長野赤十字病院研修医地域研修の実習受け入れ（年間3名）
- ・今年度職員が参加した外部研修
過疎地域持続的発展計画策定に関する意見交換会
長野県ふくしチーム員養成研修（基礎編・応用編） オンライン研修
地域包括ケア推進研修及び地域ケア会議実践研修（推進研修） オンライン研修
JA・社協・市・包括とのサロン情報交換会
令和3年度長野県高齢者虐待対応現任者標準研修会（共通・養護者・施設従事者）
オンライン研修
地域包括ケア推進研修及び地域ケア会議実践研修（実践研修） オンライン研修
デマンド交通説明会
地域公共交通の見直しに関する川西赤十字病院との意見交換会
地域共生社会推進長野フォーラム
佐久圏域成年後見中核機関連絡会
令和3年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に掛かる市町村担当職員研修会 WEB会議
介護事業者のための事業継続計画（BCP）作成セミナー

令和3年度包括的支援事業 収支決算書

法人名 川西赤十字病院
代表者名 院長 酒井 龍一



浅科・望月地域包括支援センター

収入の部

単位:円

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	19,500,000	19,500,000	
法人負担金	0	0	
事業収益	10,340,000	10,516,930	
その他収入	61,000	14,000	
収入合計	29,901,000	30,030,930	

支出の部

単位:円

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	16,375,000	17,903,172	
職員手当等	4,350,000	4,634,953	
共済費	4,862,000	3,552,559	
人件費計	25,587,000	26,090,684	
管理費			
減価償却費	303,000	174,626	
福利厚生費	24,000	25,440	
研究研修費	2,000	6,080	
旅費	0	0	
報償費	0	0	
需用費	825,000	509,616	
消耗品費	268,000	125,262	
光熱水費	290,000	110,180	
印刷製本費	7,000	12,340	
車両費	100,000	74,800	
燃料費	110,000	135,642	
修繕費	50,000	51,392	
役務費	482,000	490,584	
通信費	482,000	490,584	
租税公課	27,000	40,000	
保険料	154,000	157,558	
委託料	2,215,000	2,536,342	
備品購入費	278,000	0	
使用料及び賃借料	0	0	
会議費	1,000	0	
分担金	0	0	
諸会費	3,000	0	
管理費計	4,314,000	3,940,246	
支出合計	29,901,000	30,030,930	

収支差引額	0	0
-------	---	---

令和3年度 生活支援体制整備事業 完了報告書

浅科・望月地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるよう、地域で支援体制を構築していく

2 実施計画

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
- エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
- オ 生活支援の担い手の養成に関するこ
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関するこ
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関するこ (おたっしゃ
応援団育成塾の参画)

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関するこ
- ウ 情報の見える化の推進に関するこ
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関するこ
- オ 情報交換の場に関するこ

3 事業実績

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関するこ
 - ・地区診断シートを活用し、区長・民生児童委員に聞き取り調査を行った。
 - ・社会資源の更新をおこなった。
 - ・年間9回の生活支援コーディネーターの連絡会にて情報共有を行った。
 - ・地区サロンに9回参加。参加人数82人

イ 支援ニーズの把握に関するこ

- ・地域包括支援連絡会にて事業所に対しての地域づくりセミナーを開催するこ
ができた。
- ・各地区サロンに出向き、地域住民の声を聞いた。
- ・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会の時

に地区診断シートの情報を聞き取り、情報の更新を行った。

ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること

- ・地域包括支援連絡会を 6 回開催し、介護支援専門員や事業所から地域資源について情報収集を行った。
- ・JA・社協・市・包括とのサロン情報交換会に包括職員が全員出席し情報共有を行った（6月 24 日）。

エ ニーズとサービスのマッチングに関すること

- ・地区サロンは新型コロナウイルス感染拡散防止対策のため開催中止する地区が多くたが、その中でも開催された地区には出席し、地域住民・高齢者の地域の要望を聞いた。
- ・まちの縁側講座を 11 月 23 日に開催し、地域のお宝を地域住民を含む多職種（参加者 32 名）で共有することができた。1 月に報告会を開催し、地域で今あるものからできることを情報共有する予定であったが、新型コロナウイルス感染症蔓延のため開催ができなかった。3 月 9 日～3 月 23 日まで望月支所の市民掲示板に開催内容のポスターを掲示し、地域住民に周知を図った。
- ・JA 女性会「廃油から作る石鹼づくり」に初めて参加した（3 月 31 日）。

オ 生活支援の担い手の養成に関すること

- ・おたっしゃ応援団育成塾（基礎講座）に 4 回参加し、担当地区の参加者と顔合わせを行った。

カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関するこ

- ・1 回書面開催され、事業計画の報告を行った。

キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関するこ（おたっしゃ応援団育成塾の参画）

- ・おたっしゃ応援団育成塾（基礎講座）に 4 回参加した。

特記事項

おたっしゃ応援団育成塾に毎回参加し、地域の参加者と交流を深めることができた。まちの縁側講座を開催することで地域住民の参加も見られ、地域に対する熱意を知ることができた。令和 4 年度は新型コロナウイルス感染状況をみながら報告会を開催し、地域共生につながる活動ができるようにしていく。

(2) 協議体

ア 協議体を設置する

- ・行政、医療機関、金融機関、介護サービスや区長・民生委員などに委員を依頼し、協議体を設置した。
- ・浅科・望月地域包括ケア協議会は、新型コロナウイルス感染拡散防止対策のため8月中旬～9月末にアンケートを取る事で対応した。

イ 地域ニーズの把握に関すること

- ・デマンド交通説明会に参加（7月14日、8月12日）。
- ・地域公共交通の見直しに関する川西赤十字病院との意見交換会に出席（7月28日）。

ウ 情報の見える化の推進に関すること

- ・「佐久市でできる豊かなくらし」発刊にあたり地域のお宝取材を行った。

エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること

- ・アンケート配布時、アンケート集計結果配布時に協議会委員へ個別訪問し、地域課題の共有を行った。

オ 情報交換の場に関すること

- ・前年度の協議会アンケートより、課題で挙がっていた「車の免許がないと生活することが困難・不安を感じている住民が多いこと」に焦点をあて、「移動手段に関するアンケート調査」を行った。

内訳／I.普段の通院について

- 1.定期的に通院しているか
- 2.通院している方の頻度・通院先・交通手段
- 3.通院について不便に感じているか
- 4.自分で運転出来ない場合はどのような手段で通院したいか

II. 食料品の買い物について

- 1.生協や宅配サービスの利用をしているか
- 2.自分で食料品や日用品の買い物を行っているか
- 3.買い物を行っている方の頻度・買い物先・交通手段
- 4.食料品や日用品の買い物について不便を感じているか
- 5.自分で運転出来ない場合はどのような手段で買い物をしたいか

III.バス・タクシー・デマンド交通について

- 1.利用頻度
- 2.バス・タクシー・デマンド交通を利用する上での重要事項

- ・アンケートを集計し、協議会委員には書面でまとめた物を送付し、情報共有を行った。

特記事項

今年度は新型コロナウイルス感染拡大がありアンケートを配布することになったが、委員さんの協力の上で住民から直接声を聞くことが出来た。

アンケート集計結果を佐久市生活環境課に提出することができた。今後も交通手段は課題が残るため、アンケート結果を考慮し地域づくりを深めていきたい。

(3) その他（独自の取り組み等）

地域には体を動かす教室等はあるが、手先を動かすことや男性が参加しやすい教室が無かったため、川西赤十字病院へ立案、協働し「もっとクロス教室」を立ち上げた。

今年度は3回開催（参加延べ人数 39人。毎回13～14人参加）し、来年度も継続して行っていきたい。

令和3年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

法人名 川西赤十字病院
代表者名 院長 酒井 龍一



浅科・望月地域包括支援センター

単位:円

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,350,000	3,350,000	
地域包括ケア協議会開催費	80,000	20,000	
法人負担金	0	0	
事業収益	0	0	
その他収入	0	0	
収入合計	3,430,000	3,370,000	

単位:円

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,188,000	2,291,600	
職員手当等	582,000	606,600	
共済費	650,000	471,800	
人件費計	3,420,000	3,370,000	
管理費			
減価償却費	0	0	
福利厚生費	0	0	
研究研修費	0	0	
旅費	3,000	0	
報償費	0	0	
需用費	0	0	
消耗品費	0	0	
光熱水費	0	0	
印刷制本費	0	0	
車両費	0	0	
燃料費	0	0	
修繕費	0	0	
役務費	0	0	
通信費	0	0	
地域包括支援システム手数料	0	0	
租税公課	0	0	
保険料	0	0	
委託料	0	0	
備品購入費	0	0	
使用料及び賃借料	0	0	
会議費	7,000	0	
分担金	0	0	
諸会費	0	0	
管理費計	10,000	0	
支出合計	3,430,000	3,370,000	
収支差引額	0	0	

令和4年度 包括的支援事業 事業計画書

佐久平・浅間地域包括支援センター

1 事業目標

- ・「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- ・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 事業計画

(1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること
- イ 高齢者の実態把握に関すること
- ウ 地域の実態把握に関すること
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること
- オ 総合相談に関すること
- カ 介護者支援に関すること

(2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること
- ウ 虐待への対応に関すること
- エ 困難事例への対応に関すること

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること

(4) 第 1 号介護予防支援事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二）

- 介護予防ケアマネジメント業務に関すること

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業）

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること

イ 個別事例の課題解決に関すること

ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること

(6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）

在宅医療・介護連携推進に関すること

(7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）

認知症相談・認知症啓発に関すること

(8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）

地域ケア会議の実施・推進に関すること

(9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）

一般介護予防に関すること

(10) 指定介護予防支援事業（介護保険法 115 条の 22 事業）

介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施すること

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）

地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること

(12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）

介護給付等費用適正化に関すること

3 重点的取組事項

- (1) 地域に出向き、高齢者の実態把握・地域の現状や課題、ニーズの把握を行いながら、地域での暮らしを支え、地域づくりに取り組む。
- (2) 多職種・関係機関と連携し、ネットワークの構築を行っていく。
- (3) 世代間を超える幅広く地域住民の方へ、地域包括支援センターの周知を図る。

令和4年度 包括的支援事業 収支予算書

法人名 社会福祉法人 佐久平福祉会

代表者名 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター



収入の部

科目	金額
受託収入	20,240,000
法人負担金	407,000
事業収益	7,845,000
その他収入	4,000
収入合計	28,496,000

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	13,078,000
職員手当等	5,190,000
共済費	2,768,000
人件費計	21,036,000
管理費	
減価償却費	166,000
福利厚生費	26,000
研究研修費	22,000
旅費	9,000
報償費	70,000
需用費	
消耗品費	260,000
光熱水費	277,000
印刷制本費	104,000
車両費	580,000
燃料費	208,000
修繕費	43,000
役務費	
通信費	502,000
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	
保険料	37,000
委託料	2,600,000
備品購入費	0
使用料及び賃借料	2,544,000
会議費	4,000
分担金	4,000
諸会費	4,000
管理費計	7,460,000
支出合計	28,496,000

令和4年度 生活支援体制整備事業 事業計画書

佐久平・浅間地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 事業計画

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握及び創出に関すること
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
- エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
- オ 生活支援の担い手の養成に関すること
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関すること
- ウ 情報の見える化の推進に関すること
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること
- オ 情報交換の場に関すること

3 重点的取組事項

- (1) 地域の通いの場・自主活動の場などのマップ作りを行い、地域資源や高齢者の居場所の見える化をする。
- (2) サロン未開催地区や商業施設等で高齢者の居場所づくりの支援をする。

令和4年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 社会福祉法人 佐久平福祉会

代表者名 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター



収入の部

科目	金額
受託収入	3,170,000
法人負担金	53,000
事業収益	1,215,000
その他収入	1,000
収入合計	4,439,000

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	2,042,000
職員手当等	810,000
共済費	432,000
人件費計	3,284,000
管理費	
減価償却費	26,000
福利厚生費	4,000
研究研修費	3,000
旅費	1,000
報償費	10,000
需用費	
消耗品費	40,000
光熱水費	43,000
印刷制本費	16,000
車両費	90,000
燃料費	32,000
修繕費	7,000
役務費	
通信費	78,000
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	0
保険料	6,000
委託料	400,000
備品購入費	0
使用料及び賃借料	396,000
会議費	1,000
分担金	1,000
諸会費	1,000
管理費計	1,155,000
支出合計	4,439,000

令和4年度 包括的支援事業 事業計画書

岩村田・東地域包括支援センター

1 事業目標

- ・「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- ・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 事業計画

(1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること
- イ 高齢者の実態把握に関すること
- ウ 地域の実態把握に関すること
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること
- オ 総合相談に関すること
- カ 介護者支援に関すること

(2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること
- ウ 虐待への対応に関すること
- エ 困難事例への対応に関すること

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること

(4) 第 1 号介護予防支援事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二）

- 介護予防ケアマネジメント業務に関すること

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業）

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること

- イ 個別事例の課題解決に関すること
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること

(6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）

在宅医療・介護連携推進に関すること

(7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）

認知症相談・認知症啓発に関すること

(8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）

地域ケア会議の実施・推進に関すること

(9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）

一般介護予防に関すること

(10) 指定介護予防支援事業（介護保険法 115 条の 22 事業）

介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施すること

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）

地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること

(12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）

介護給付等費用適正化に関すること

3 重点的取組事項

- ・高齢者の権利擁護について関係機関と適切な対応ができるよう、勉強会や周知活動を積極的に行う。
- ・包括支援センターの機能強化に向けて、包括内でのチームミーティングや勉強会を実施し、日頃から緊急時や災害時の対応についての策を講じていく。
- ・認知症理解の普及啓発に取り組む為に地区サロンや地域の集りに参加した際には、認知症サポートー養成講座を開催していく。

令和4年度 包括的支援事業 収支予算書

法人名 医療法人三世会金澤病院

代表者名 理事長 金澤 政之



岩村田・東地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	20,330,000
法人負担金	315,000
事業収益	5,000,000
その他収入	
収入合計	25,645,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	13,500,000
職員手当等	2,500,000
共済費	2,700,000
人件費計	18,700,000
管理費	
減価償却費	1,600,000
福利厚生費	150,000
研究研修費(研修会負担金)	100,000
旅費(運賃・宿泊費・日当)	80,000
報償費	
需用費	
消耗品費(文具・雑誌・テキスト代・新聞・コピー代)	400,000
光熱水費(電気・ガス・上下水道)	600,000
印刷製本費(製本・名刺作成)	25,000
車両費(定期点検・車検・ほか)	800,000
燃料費(ガソリン)	280,000
修繕費(修理費用)	200,000
役務費	
通信費(電話料・郵送料)	450,000
支払手数料	10,000
租税公課(自動車税・固定資産税)	50,000
保険料(自動車損害保険料)	20,000
委託料(予防プラン委託料)	1,500,000
備品購入費(パソコンほか消耗品以外の購入費)	500,000
使用料及び賃借料(建物使用料)	60,000
会議費	20,000
分担金	80,000
諸会費	20,000
管理費計	6,945,000
支出合計	25,645,000

令和4年度 生活支援体制整備事業 事業計画書

岩村田・東地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 事業計画

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握及び創出に関すること
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
- エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
- オ 生活支援の担い手の養成に関すること
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関すること
- ウ 情報の見える化の推進に関すること
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること
- オ 情報交換の場に関すること

3 重点的取組事項

- ・地区サロン等、集いの場へ積極的に参加し地域づくりセミナーを開催する
- ・協議体と共に若い世代と高齢者のつながりを検討し、実施する
- ・地域のお宝を探し認定し、マッチングを検討、地域づくりを推進する
- ・独自の広報活動を行なう

令和4年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 医療法人三世会金澤病院

代表者名 理事長 金澤 政之

岩村田・東地域包括支援センター



収入の部

科目	予算金額
受託収入	3,200,000
法人負担金	1,072,900
事業収益	
その他収入	
収入合計	4,272,900

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	2,366,400
職員手当等	1,070,000
共済費	499,000
人件費計	3,935,400
管理費	
減価償却費（車両・事業所建物等）	130,000
福利厚生費（職員被服費）	5,000
研究研修費（研修会受講料）	26,500
旅費（運賃・日当）	10,000
報償費	
需用費	
消耗品費（文具・雑誌・テキスト代・新聞・コピー代）	20,000
光熱水費	
印刷製本費（資料印刷・名刺作成）	15,000
車両費	
燃料費（ガソリン）	45,000
修繕費（修理費用）	
役務費	
通信費（電話料）	40,000
支払手数料	
租税公課	
保険料（自動車損害保険料）	10,000
委託料	
備品購入費（消耗品以外の購入費）	
使用料及び賃借料（建物使用料）	10,000
会議費	20,000
分担金	4,000
諸会費（年会費）	2,000
管理費計	337,500
支出合計	4,272,900

令和4年度 包括的支援事業 事業計画書

中込地域包括支援センター

1 事業目標

- ・「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- ・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 事業計画

(1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること
- イ 高齢者の実態把握に関すること
- ウ 地域の実態把握に関すること
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること
- オ 総合相談に関すること
- カ 介護者支援に関すること

(2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること
- ウ 虐待への対応に関すること
- エ 困難事例への対応に関すること

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること

(4) 第 1 号介護予防支援事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二）

- 介護予防ケアマネジメント業務に関すること

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業）

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること

- イ 個別事例の課題解決に関すること
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること

(6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）

在宅医療・介護連携推進に関すること

(7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）

認知症相談・認知症啓発に関すること

(8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）

地域ケア会議の実施・推進に関すること

(9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）

一般介護予防に関すること

(10) 指定介護予防支援事業（介護保険法 115 条の 22 事業）

介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施すること

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）

地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること

(12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）

介護給付等費用適正化に関すること

3 重点的取組事項

- ・自立支援の視点をもち、地域別の訪問者リストを活用、地域に出向き、高齢者の実態把握の実施や、サロン等地域の集まりに参加し、介護予防ケアマネジメント等に繋げる。
- ・幅広い世代にも地域包括支援センターの周知を図るため、関係機関を始め地域の多種事業所にも広報していく。

令和4年度 包括的支援事業 収支予算書

法人名 社会医療法人 恵仁会

代表者名 黒澤 一也

中込地域包括支援センター



収入の部

科目	金額
受託収入	20,340,000
包括支援事業	20,340,000
法人負担金	1,800,000
事業収益	7,200,000
その他収入	0
収入合計	29,340,000

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	20,833,200
職員手当等	3,067,200
共済費	0
人件費計	23,900,400
管理費	
減価償却費	1,026,000
福利厚生費	108,000
研究研修費	144,000
旅費	43,200
報償費	0
需用費	1,765,800
消耗品費	108,000
光熱水費	980,100
印刷刷本費	89,100
車両費	90,000
燃料費	318,600
修繕費	180,000
役務費	378,000
通信費	378,000
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	247,500
保険料	261,000
委託料	595,800
備品購入費	29,700
使用料及び賃借料	831,600
会議費	9,000
分担金	0
諸会費	
管理費計	5,439,600
支出合計	29,340,000

令和4年度 生活支援体制整備事業 事業計画書

中込地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 事業計画

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握及び創出に関すること
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
- エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
- オ 生活支援の担い手の養成に関すること
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関すること
- ウ 情報の見える化の推進に関すること
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること
- オ 情報交換の場に関すること

3 重点的取組事項

- ・地域づくりを行うため、定期的な情報の発信や共有及び連携強化の場として協議体を設置し、地域課題の把握を行い、地域に必要な支援の提案や社会資源の活用を出来るようにする。

令和4年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 社会医療法人 恵仁会

代表者名 黒澤 一也



中込地域包括支援センター

収入の部

科目	金額
受託収入	3,170,000
生活支援体制整備事業	3,170,000
法人負担金	90,000
事業収益	0
その他収入	0
収入合計	3,260,000

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	2,314,800
職員手当等	340,800
共済費	0
人件費計	2,655,600
管理費	
減価償却費	114,000
福利厚生費	12,000
研究研修費	16,000
旅費	4,800
報償費	0
需用費	196,200
消耗品費	12,000
光熱水費	108,900
印刷刷本費	9,900
車両費	10,000
燃料費	35,400
修繕費	20,000
役務費	42,000
通信費	42,000
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	27,500
保険料	29,000
委託料	66,200
備品購入費	3,300
使用料及び賃借料	92,400
会議費	1,000
分担金	0
諸会費	0
管理費計	604,400
支出合計	3,260,000

令和4年度 包括的支援事業 事業計画書

野沢地域包括支援センター

1 事業目標

- ・「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を基本理念とし、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- ・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 事業計画

(1) 総合相談支援業務（介護保険法 115条の45第2項第1号事業）

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること
- イ 高齢者の実態把握に関すること
- ウ 地域の実態把握に関すること
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること
- オ 総合相談に関すること
- カ 介護者支援に関すること

(2) 権利擁護業務（介護保険法 115条の45第2項第2号事業）

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること
- ウ 虐待への対応に関すること
- エ 困難事例への対応に関すること

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115条の45第2項第3号事業）

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること

(4) 第1号介護予防支援事業（介護保険法第115条の45第1項第1号二）

- 介護予防ケアマネジメント業務に関すること

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115条の45第1項第1号事業）

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること
- イ 個別事例の課題解決に関すること
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること

(6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115条の45第2項第4号事業）

- 在宅医療・介護連携推進に関すること

(7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115条の45第2項第6号事業）

認知症相談・認知症啓発に関するこ

- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関するこ
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）
一般介護予防に関するこ
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法 115 条の 22 事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関するこ
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）
介護給付等費用適正化に関するこ

3 重点的取組事項

- (1) 地域住民や高齢者の方に野沢地域包括支援センターを知り活用していただくために、啓発活動を地域に出て行い、保健・医療・福祉関係機関等との連携体制の構築を図る
- (2) 認知症の理解の普及啓発に取り組む。地域ケア会議、地区サロン等で認知症サポーター養成講座の開催・認知症講話の紹介を積極的に行う
- (3) 地域包括ケアシステム実現のために、地域ケア会議を開催し、個別事例を通して多職種協働によるケアマネジメントを行い、地域課題の抽出や地域づくりを推進する

令和4年度 包括的支援事業 収支予算書

(別紙2)

事業所名 野沢地域包括支援センター

代表者名 佐久市立国保浅間総合病院 佐久市病院事業管理者 箕輪 隆



収入の部

科目	金額
受託収入	19,500,000
病院負担金	8,230,000
事業収益	9,187,000
その他収入	0
収入合計	36,917,000

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	16,850,000
職員手当等	10,630,000
共済費	4,080,000
人件費計	31,560,000
管理費	
減価償却費	333,000
福利厚生費	143,000
研究研修費	26,000
旅費	45,000
報償費	20,000
需用費	
消耗品費	79,000
光熱水費	169,000
印刷製本費	
車両費	
燃料費	300,000
修繕費	250,000
役務費	
通信費	492,000
地域包括支援システム手数料	
租税公課	0
保険料	0
委託料	3,259,000
備品購入費	169,000
使用料及び賃借料	70,000
会議費	
分担金	
諸会費	2,000
管理費計	5,357,000
支出合計	36,917,000

令和4年度 生活支援体制整備事業 事業計画書

野沢地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 事業計画

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握及び創出に関すること
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
- エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
- オ 生活支援の担い手の養成に関すること
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関すること
- ウ 情報の見える化の推進に関すること
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること
- オ 情報交換の場に関すること

3 重点的取組事項

- ・「通いの場づくり」のためのプロジェクトを進める（継続）。
- ・地域資源の把握・発掘・活用のために、情報の集約化を進める。
- ・地区の高齢者のニーズ調査・統計に着手する。

令和4年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

(別紙2)

事業所名 野沢地域包括支援センター

代表者名 佐久市立国保浅間総合病院 佐久市病院事業管理者 箕輪



収入の部

科目	金額
受託収入	3,260,000
病院負担金	315,000
事業収益	0
その他収入	0
収入合計	3,575,000

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	2,170,000
職員手当等	920,000
共済費	470,000
人件費計	3,560,000
管理費	
減価償却費	
福利厚生費	
研究研修費	
旅費	0
報償費	
需用費	
消耗品費	10,000
光熱水費	
印刷製本費	5,000
車両費	
燃料費	
修繕費	
役務費	
通信費	
地域包括支援システム手数料	
租税公課	
保険料	
委託料	
備品購入費	
使用料及び賃借料	
会議費	
分担金	
諸会費	
管理費計	15,000
支出合計	3,575,000

令和4年度 包括的支援事業 事業計画書

臼田地域包括支援センター

1 事業目標

- ・「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- ・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 事業計画

(1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること
- イ 高齢者の実態把握に関すること
- ウ 地域の実態把握に関すること
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること
- オ 総合相談に関すること
- カ 介護者支援に関すること

(2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること
- ウ 虐待への対応に関すること
- エ 困難事例への対応に関すること

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること

(4) 第 1 号介護予防支援事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二）

- 介護予防ケアマネジメント業務に関すること

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業）

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること

- イ 個別事例の課題解決に関すること
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること

(6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）

在宅医療・介護連携推進に関すること

(7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）

認知症相談・認知症啓発に関すること

(8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）

地域ケア会議の実施・推進に関すること

(9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）

一般介護予防に関すること

(10) 指定介護予防支援事業（介護保険法 115 条の 22 事業）

介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施すること

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）

地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること

(12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）

介護給付等費用適正化に関すること

3 重点的取組事項

(1) 共生型社会に向けネットワークの維持・向上に努める。

(2) 個別課題解決機能を有した地域ケア会議の充実・活用。

令和4年度 包括的支援事業 収支予算書

法人名 長野県厚生農業協同組合連合会
佐久総合病院
代表者名 院長 渡辺 仁

白田地域包括支援センター



収入の部

科目	予算金額
受託収入	19,260,000
法人負担金	0
事業収益	6,000,000
その他収入	0
収入合計	25,260,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	15,510,000
職員手当等	3,550,000
法定福利・共済費	2,300,000
人件費計	21,360,000
管理費	
減価償却費	0
福利厚生費(研修会会費等)	40,000
研究研修費	50,000
旅費(研修旅費)	20,000
報償費	0
需用費	1,020,000
消耗品費(文具、コピー用紙、PCサプライ等)	100,000
光热水費	0
印刷制本費	0
車両リース料(3台)	700,000
燃料費(ガソリン)	150,000
職員被服費(防寒用ジャンバーなど)	20,000
修繕費	50,000
役務費	250,000
通信費(電話料・インターネット料・郵送料)	250,000
租税公課	15,000
保険料(居宅事業者保険)	50,000
委託料(FAX/コピー複合機委託)	150,000
備品購入費	200,000
使用料及び賃借料(コピーカウンター料金・トナー)	100,000
会議費	0
介護予防支援作成委託料	1,700,000
分担金	300,000
諸会費	5,000
管理費計	3,900,000
支出合計	25,260,000

令和4年度 生活支援体制整備事業 事業計画書

臼田地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 事業計画

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握及び創出に関すること
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
- エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
- オ 生活支援の担い手の養成に関すること
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関すること
- ウ 情報の見える化の推進に関すること
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること
- オ 情報交換の場に関すること

3 重点的取組事項

- (1) 地域資源が十分に活用できるよう、「地域資源マップ」の作成と「見える化」に取り組む。
- (2) 臼田地域における「通所型サービスB」の立ち上げ支援
- (3) 臼田地域における「通所型サービスC」の立ち上げ支援

令和4年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 長野県厚生農業協同組合連合会

佐久総合病院

代表者名 院長 渡辺



白田地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	3,200,000
法人負担金	475,000
事業収益	0
その他収入	0
収入合計	3,675,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給(包括的支援兼務のため50%)	2,600,000
職員手当等	500,000
法定福利・共済費	400,000
人件費計	3,500,000
管理費	
減価償却費	10,000
福利厚生費(研修会会費等)	5,000
研究研修費	5,000
旅費(研修旅費)	5,000
報償費	0
需用費	90,000
消耗品費(文具、コピー用紙、PCサプライ等)	10,000
光热水費	0
印刷副本費	0
車両リース料	50,000
燃料費(ガソリン)	20,000
職員被服費(防寒用ジャンパーなど)	10,000
役務費	20,000
通信費(電話料・インターネット料・郵送料)	20,000
租税公課	5,000
保険料(居宅事業者保険)	4,000
委託料(FAX/コピー複合機委託)	6,000
備品購入費	10,000
使用料及び賃借料(コピーカウンター料金・トナー)	10,000
会議費	0
分担金	0
諸会費	5,000
管理費計	175,000
支出合計	3,675,000

令和4年度 包括的支援事業 事業計画書

浅科・望月地域包括支援センター

1 事業目標

- ・「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- ・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 事業計画

(1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること
- イ 高齢者の実態把握に関すること
- ウ 地域の実態把握に関すること
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること
- オ 総合相談に関すること
- カ 介護者支援に関すること

(2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること
- ウ 虐待への対応に関すること
- エ 困難事例への対応に関すること

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること

(4) 第 1 号介護予防支援事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二）

- 介護予防ケアマネジメント業務に関すること

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業）

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること

- イ 個別事例の課題解決に関すること
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること

(6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）

在宅医療・介護連携推進に関すること

(7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）

認知症相談・認知症啓発に関すること

(8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）

地域ケア会議の実施・推進に関すること

(9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）

一般介護予防に関すること

(10) 指定介護予防支援事業（介護保険法 115 条の 22 事業）

介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施すること

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）

地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること

(12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）

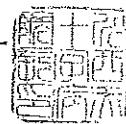
介護給付等費用適正化に関すること

3 重点的取組事項

- ・地域包括ケアシステムの構築のため多職種と連携し、ネットワークの構築を行う
　　地域の主任ケアマネージャー等と協働し、地域の社会資源の掘り起こしの為の情報収集を行うことでネットワーク構築を推進します
- ・地域高齢者や課題の把握、地域包括支援センターの周知を図る
　　地域ケア会議を推進し、困難ケースの対応から地域課題の把握を行い、地域づくりに繋げられるようにします

令和4年度包括的支援事業 収支予算書

法人名 川西赤十字病院
代表者名 院長 酒井 龍一



浅科・望月地域包括支援センター

収入の部

単位:円

科目	金額
受託収入	19,630,000
法人負担金	0
事業収益	10,541,000
その他収入	14,000
収入合計	30,185,000

支出の部

単位:円

科目	金額
人件費	
職員俸給	16,773,000
職員手当等	4,194,000
共済費	5,242,000
人件費計	26,209,000
管理費	
減価償却費	175,000
福利厚生費	26,000
研究研修費	7,000
旅費	0
報償費	0
需用費	450,000
消耗品費	111,000
光熱水費	111,000
印刷製本費	13,000
車両費	40,000
燃料費	136,000
修繕費	39,000
役務費	492,000
通信費	492,000
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	34,000
保険料	142,000
委託料	2,550,000
備品購入費	100,000
使用料及び賃借料	0
会議費	0
分担金	0
諸会費	0
管理費計	3,976,000
支出合計	30,185,000
収支差引額	0

令和4年度 生活支援体制整備事業 事業計画書

浅科・望月地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 事業計画

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握及び創出に関すること
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
- エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
- オ 生活支援の担い手の養成に関すること
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関すること
- ウ 情報の見える化の推進に関すること
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること
- オ 情報交換の場に関すること

3 重点的取組事項

・生活支援コーディネーター業務

地域の見えない社会資源の掘り起こしを行い、社会資源の可視化に努めます

・協議体

世代間交流の行える場作りを行い、顔の見える関係作りを目指します

令和4年度生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 川西赤十字病院
代表者名 院長 酒井 龍一



浅科・望月地域包括支援センター

収入の部

単位:円

科目	金額
受託収入	3,350,000
地域包括ケア協議会開催費	80,000
法人負担金	0
事業収益	0
その他収入	0
収入合計	3,430,000

支出の部

単位:円

科目	金額
人件費	
職員俸給	2,190,000
職員手当等	548,000
共済費	685,000
人件費計	3,423,000
管理費	
減価償却費	0
福利厚生費	0
研究研修費	0
旅費	0
報償費	0
需用費	0
消耗品費	0
光熱水費	0
印刷製本費	0
車両費	0
燃料費	0
修繕費	0
役務費	0
通信費	0
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	0
保険料	0
委託料	0
備品購入費	0
使用料及び賃借料	0
会議費	7,000
分担金	0
諸会費	0
管理費計	7,000
支出合計	3,430,000
収支差引額	0